

平成 23 年度食品安全委員会運営状況報告書(案)

平成 24 年 6 月

目 次

I 総 論	1
II 平成23年度における委員会の取組	1
1 委員会の運営全般	1
(1) 会議の開催	
(2) 平成22年度食品安全委員会運営状況報告書及び平成24年度食品安全委員会運営計画の作成	
2 食品健康影響評価の実施	4
(1) リスク管理機関から食品健康影響評価を求められている案件の着実な実施	
(2) 評価ガイドラインの策定	
(3) 「自ら評価」を行う案件の定期的な点検・検討及び実施	
3 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視	9
(1) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査	
(2) 食品安全モニターからの報告	
4 食品の安全性の確保に関する調査・研究事業の推進	10
(1) 食品健康影響評価技術研究の推進	
(2) 食品の安全性の確保に関する調査の推進	
5 リスクコミュニケーションの促進	11
(1) 食品健康影響評価に関する意見交換会の開催	
(2) 食品健康影響評価や食品の安全性に関する情報提供・相談等の積極的実施	
(3) 科学的な知識・考え方の普及啓発の実施	
(4) リスクコミュニケーション一育講座受講者への支援	
(5) リスクコミュニケーションに係る関係府省、地方公共団体との連携	
6 緊急の事態への対処	13
(1) 緊急事態への対処	
(2) 緊急事態への対処体制の整備	
(3) 緊急時対応訓練の実施	
7 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用	15
(1) 食品安全総合情報システムの活用	
(2) ネットワーク作り	

8	国際協調の推進	15
(1)	国際会議等への派遣	
(2)	海外研究者の招聘	
(3)	海外への情報発信	
Ⅲ	平成23年度における委員会の運営状況の総括	16
資料1	食品健康影響評価の審議状況	18
資料2	委員会の意見の聴取に関する案件の審議状況	19
資料3	平成23年度食品健康影響評価技術研究継続課題	61
資料4	平成23年度食品健康影響評価技術研究採択課題	62
資料5	平成22年度終了食品健康影響評価技術研究の事後評価一覧	63
資料6	平成24年度食品健康影響評価技術研究の対象領域	64
資料7	平成23年度食品健康影響評価技術研究の中間評価一覧	66
資料8	平成23年度食品安全確保総合調査一覧	67
資料9	平成23年度に開催した意見交換会	68
資料10	外国政府機関及び国際機関等の訪問、国際会議等への出席	71
資料11	海外研究者及び専門家の招へい	72

I 総論

食品安全委員会（以下「委員会」という。）は、平成２３年度食品安全委員会運営計画（平成２３年３月３１日食品安全委員会決定）に基づき、事業全般を精力的に推進した。

特に、委員会は、平成２３年３月の東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故後、厚生労働省から「食品中に含まれる放射性物質に係る食品健康影響評価」についての要請を受け、調査審議を行い、同年１０月２７日に評価結果を通知した。また、同年４月に富山県等で発生した腸管出血性大腸菌による食中毒事件を受け、同年７月に厚生労働省から、生食用食肉（牛肉）における腸管出血性大腸菌及びサルモネラ属菌に係る食品健康影響評価の要請を受け、迅速に調査審議を行い、同年８月２５日に評価結果を通知した。

これらの事案は、国民の関心が極めて高く、委員会として、食品の安全の確保の観点から迅速に食品健康影響評価を実施するとともに、厚生労働省、農林水産省等の関係省庁と連携し、精力的にリスクコミュニケーションを実施した。

また、「食品安全委員会の改善に向けて」（平成２１年３月２６日食品安全委員会決定）に基づく改善方策の一環として、平成２３年１０月、各専門調査会の調査審議をより効率的かつ機動的に進めるため、企画、リスクコミュニケーション及び緊急時対応の三専門調査会を統合し、企画等専門調査会を創設するなどの改革を実施した。

II 平成２３年度における委員会の取組

1 委員会の運営全般

（１）会議の開催

① 委員会会合の開催

平成２３年度において、４９回の委員会会合を、原則として毎週木曜日１４時から公開で開催した。

食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）に基づく安全性審査を経ていなかった遺伝子組換え微生物を利用した添加物に関しては、平成２３年１２月５日に臨時会合を一部非公開で開催して対応した。

また、平成２４年２月１６日の第４１９回委員会会合において、委員会の中立公正な食品健康影響評価の確保を図るため、「食品安全委員会における調査審議方法等について」（平成１５年１０月２日食品安全委員会決定）を全面改正した。

② 企画専門調査会の開催

平成２３年６月３日の第３８回会合では、平成２２年度食品安全委員会運営計画のフォローアップを行い、平成２２年度食品安全委員会運営状況報告書（案）について審議し、了承された。

③ 緊急時対応専門調査会の開催

平成23年9月2日の第33回会合では、平成22年度食品安全委員会緊急時対応訓練結果、東北地方太平洋沖地震における対応状況、平成23年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画(案)等及び食品安全委員会緊急時対応手順書及び緊急時対応マニュアルの見直しについて審議し、了承された。

④ 企画等専門調査会の開催

平成23年10月1日から企画専門調査会、リスクコミュニケーション専門調査会及び緊急時対応専門調査会の3専門調査会を統合し、平成23年度において、企画等専門調査会を2回開催した。

平成23年11月21日の第1回会合では、平成23年度委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について審議を行うとともに、事務局から、平成22年度の「自ら評価」案件である「加熱時に生じるアクリルアミド」の進め方及び進捗状況、同年度の「自ら評価」案件候補の情報提供並びに同年度「自ら評価」案件候補のファクトシート作成等のスケジュール及び進捗状況について報告が行われた。

また、平成23年度委員会運営計画の実施状況の中間報告について審議を行った。

平成24年2月3日の第2回会合では、平成23年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について審議し、同年度の「自ら評価」案件候補に該当するものはないが当年度の調査審議対象となった案件について、情報提供を行うことが適当である旨を委員会に報告し、また、「自ら評価」案件の今後の進め方について審議し、「自ら評価」案件の取扱いについて(案)を了承した。

また、平成24年度食品安全委員会運営計画(案)について審議を行い、これを了承した。

さらに、事務局から平成23年度食品安全委員会緊急時対応訓練結果についての報告が行われるとともに、平成24年度緊急時対応訓練計画(案)の審議を行い、これを了承した。

その他、事務局から平成23年度における食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施状況についての報告が行われた。

⑤ 食品健康影響評価に関する専門調査会の開催

食品健康影響評価を行うため、平成23年度においては、添加物専門調査会(11回)、農薬専門調査会(50回)、動物用医薬品専門調査会(8回)、器具・容器包装専門調査会(2回)、化学物質・汚染物質専門調査会(6回)、微生物・ウイルス専門調査会(9回(肥料・飼料等、微生物・ウイルス合同専門調査会(薬剤耐性菌に関するワーキンググループ)2回含む。))、プリオン専

門調査会（４回）、かび毒・自然毒等専門調査会（２回）、遺伝子組換え食品等専門調査会（１３回）、新開発食品専門調査会（１０回）、肥料・飼料等専門調査会（１０回（肥料・飼料等、微生物・ウイルス合同専門調査会（薬剤耐性菌に関するワーキンググループ）２回を含む。）、放射性物質の食品健康影響評価に関するワーキンググループ（９回）をそれぞれ開催した。（注 開催回数には部会等の開催回数も含まれる。）

また、平成２３年度においては、以下のとおり、調査審議の効率化を図った。

- ・ 平成２３年１０月の専門委員の改選に当たり、効率的かつ機動的な専門調査審議の観点から、専門委員数の見直しを行った。
- ・ 「企業申請品目に係る食品健康影響評価の標準処理期間について」（平成２１年７月１６日食品安全委員会決定）に基づき、要請事項の説明を受けた日から、リスク管理機関に資料を要求している期間を除き、１年以内に結果を通知するよう努めた。平成２３年度においては、リスク管理機関から７８件の評価要請を受け、前年度までに評価要請のあったものを含めて、６８件（うち２件は標準処理期間を超過）の評価結果をリスク管理機関に通知した。
- ・ 「食品安全委員会が既に食品健康影響評価の結果を有している評価対象について、食品安全基本法第２４条の規定に基づき意見を求められた場合の取扱いについて」（平成２１年１０月８日食品安全委員会決定）に基づき、効率的な調査審議を行った。
- ・ 農薬であって農作物の腐敗・変敗の防止を目的として収穫後に添加物としても使用されるもの（いわゆるポストハーベスト農薬）については、「農薬であって農作物の収穫後に添加物としても使用されるものについて、食品安全基本法第２４条の規定に基づき意見を求められた場合の取扱いについて」（平成２２年５月２０日食品安全委員会決定）に基づき、効率的な調査審議を行った。
- ・ 「食品中に含まれる放射性物質」に関する食品健康影響評価の調査審議を効率的に行うため、「放射性物質の食品健康影響評価に関するワーキンググループ」を設置し、平成２３年４月２１日の第１回から同年７月２６日の第９回まで約３か月の間、効率的かつ機動的な調査審議を実施した。
- ・ 平成２３年７月２１日の第３９１回委員会会合において、遺伝子組換え植物の掛け合わせ品種の調査審議を行うに当たり、効率的な調査審議が可能となるよう要件や手続を定めた「遺伝子組換え植物の掛け合わせ品種の取扱いについて」を決定し、平成２４年３月２２日の第４２４回委員会会合において評価要請説明があった案件について、同決定に基づき、遺伝子組換え食品等専門調査会による調査審議を経ることなく委員会において評価を行った。
- ・ 「JECFAの安全性評価が終了し、欧米諸国で長期間使用が認められているいわゆる国際汎用添加物（国際汎用香料を除く。）についての食品健康影響評価依頼をするために必要な資料に関するガイダンス」（平成２４年３月１日付け府食第２２０号、内閣府食品安全委員会事務局評価課長通知）に基づ

き、いわゆる国際汎用添加物の審議開始の迅速化を図った。

⑥ 専門調査会の連携の確保

平成24年3月2日に食品安全委員会委員と各専門調査会座長等の意見交換会を開催し、緊急時への対応、調査審議方法等及び調査審議の迅速化について意見交換を行った。

(2) 平成22年度食品安全委員会運営状況報告書及び平成24年度食品安全委員会運営計画の作成

① 平成22年度食品安全委員会運営状況報告書の作成

平成23年6月3日の第38回企画専門調査会で審議し、同年6月9日の第385回委員会会合において決定した。

② 平成24年度食品安全委員会運営計画の作成

平成24年2月3日の第2回企画等専門調査会で審議し、同年3月22日の第424回委員会会合において決定した。

2 食品健康影響評価の実施

(1) リスク管理機関から食品健康影響評価を求められている案件の着実な実施

リスク管理機関から食品健康影響評価を要請された案件については、リスク管理機関との間で事前及び事後の連携を密にし、リスク管理機関から必要な資料が的確に提出されるよう徹底するとともに、提出された資料の精査・検討はもとより、国民からの意見・情報の募集等を十分に行い、科学的知見に基づく客観的かつ中立公正な食品健康影響評価を着実に実施した。

特に、いわゆる国際汎用添加物については、「国際汎用添加物に係る食品健康影響評価に関する連絡会議の開催について」（平成24年3月1日付け食品安全委員会事務局・厚生労働省医薬食品局食品安全部申合せ）に基づき、連絡会議を平成24年3月13日及び29日に開催し、調査審議の迅速化を図った。

平成23年度中には、添加物、農薬、動物用医薬品、特定保健用食品等を始めとする206案件について食品健康影響評価の要請があり、前年度までに評価要請のあったものを含めて、154案件（自ら評価6案件を含む。）について評価結果を通知した。以下、その概要を示す。

なお、平成23年度における専門調査会別の食品健康影響評価の審議状況については資料1のとおりであり、食品健康影響評価を要請された案件等の処理状況については資料2のとおりである。

① 添加物

平成23年度は、厚生労働省から12案件について食品健康影響評価の要請があり、前年度までに評価要請のあったものを含めて、9案件の評価結果を通知した。

また、厚生労働省から食品健康影響評価が明らかに必要でない場合についての照会が3件あり、そのうち2件については食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当すると認められると回答し、残りの1件については食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当するとは認められないと回答した。

② 農薬

平成23年度は、厚生労働省又は農林水産省から計133案件について食品健康影響評価の要請があり、前年度までに評価要請のあったものを含めて、厚生労働省又は農林水産省に計93案件の評価結果を通知した。

③ 動物用医薬品

平成23年度は、厚生労働省又は農林水産省から計22案件について食品健康影響評価の要請があり、前年度までに評価要請のあったものを含めて、厚生労働省又は農林水産省に、計9案件の評価結果を通知した。

また、農林水産省から食品健康影響評価が明らかに必要でない場合についての照会が1件あり、それに対し食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当すると認められると回答した。

④ 器具・容器包装

平成23年度は、厚生労働省から1案件について食品健康影響評価の要請があった。

また、厚生労働省から食品健康影響評価が明らかに必要でない場合についての照会が1件あり、それに対し食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当すると認められると回答した。

⑤ 化学物質・汚染物質

平成23年度は、リスク管理機関からの食品健康影響評価の要請はなかったものの、前年度までに評価要請のあったもののうち1案件について、厚生労働省に評価結果を通知した。

⑥ 微生物・ウイルス

平成23年度は、厚生労働省から2案件についての食品健康影響評価の要請があり、そのうちの1案件について評価結果を通知した。

また、リスクプロファイルが作成された8案件についてはその結果を厚生労働省に通知するとともに、今後指摘のあったデータの収集や食中毒患者の発生状況の注視などに努めていくこととした。

さらに、厚生労働省及び農林水産省から食品健康影響評価が明らかに必要でない場合についての照会が計2件あり、それに対し食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当すると認められると回答した。

⑦ プリオン

平成23年度は、厚生労働省又は農林水産省から計3案件について食品健康影響評価の要請があり、農林水産省に1案件の評価結果を通知した。また、平成19年度に「自ら評価」案件として決定した「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価」については、外交ルートを通じて質問書を発出した評価対象国のうち回答のあった13か国のうち3か国について評価が終了し、厚生労働省及び農林水産省に評価結果を通知するとともに、2か国について調査審議を行った（8か国については平成21年度に評価済み）。

⑧ かび毒・自然毒等

厚生労働省及び農林水産省から食品健康影響評価の要請があった「アフラトキシンM1及び飼料中のアフラトキシンB1」について調査審議を行った。

また、平成20年度に「自ら評価」案件として決定した「オクラトキシンA」に関する食品健康影響評価については、第20回かび毒・自然毒等専門調査会において提示された急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性・発がん性、生殖発生毒性、遺伝毒性、腫瘍形成の機序等に係るたたき台を基に、調査審議を継続した。

⑨ 遺伝子組換え食品等

平成23年度は、厚生労働省又は農林水産省から計24案件について食品健康影響評価の要請があり、前年度までに要請のあったものを含めて、厚生労働省又は農林水産省に計19案件の評価結果を通知した。

また、厚生労働省から食品健康影響評価が明らかに必要でない場合についての照会が1件あり、それに対し食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当すると認められると回答した。

⑩ 新開発食品

平成23年度は、消費者庁から4案件について食品健康影響評価の要請があり、前年度までに評価要請のあった5案件の評価結果を通知した。

また、平成21年度に「自ら評価」案件として決定した「トランス脂肪酸」

について、評価が終了し、消費者庁、厚生労働省及び農林水産省に評価結果を通知した。

⑪ 肥料・飼料等

平成23年度は、厚生労働省又は農林水産省から計6案件について食品健康影響評価の要請があり、前年度までに評価要請のあったものを含めて、厚生労働省又は農林水産省に計8案件の評価結果を通知した。

⑫ その他

平成23年3月20日付けで厚生労働省から食品安全基本法第24条第3項の規定に基づき食品健康影響評価の要請があった「放射性物質について指標値を定めること」について調査審議を行い、評価結果を同年10月27日に通知した。

また、平成24年1月17日付けで厚生労働省から同条第1項第1号の規定に基づき食品健康影響評価の要請があった「食品中の放射性物質の規格基準を設定すること」について調査審議を行い、委員会としては平成23年10月27日の通知以降、新たな科学的な知見の存在は確認できないことから、同法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められることを平成24年1月19日に通知した。

(2) 食品健康影響評価に関するガイドラインの策定

評価ガイドラインの策定については、平成24年2月10日の第80回農薬専門調査会幹事会において、「農薬の食品健康影響評価における代謝/分解物に関する考え方について」の策定に関する中間報告が行われ、平成24年度にまとめることとされた。

(3) 「自ら評価」案件の定期的な点検・検討及び実施

① 「自ら評価」案件の選定

広く国民の意見等を反映するため、委員会が整理した情報に基づく案件広報のほか、広く国民の意見を踏まえ、平成23年11月21日の第1回及び同年2月3日の第2回企画等専門調査会並びに平成24年2月16日の第419回委員会会合において審議した結果、平成23年度の「自ら評価」対象案件はないが、調査審議の対象となった案件について情報提供を実施することとなった。

② 「自ら評価」の実施

・ 食中毒原因微生物に関する食品健康影響評価

平成16年度に「自ら評価」案件として決定した「食中毒原因微生物に関する食品健康影響評価」に関し、「非加熱喫食調理済み食品（Ready-to-eat食品）・魚介類中のリステリア・モノサイトゲネス（「非加熱喫食調理済み食

品（Ready-to-eat食品）におけるリステリア・モノサイトゲネス」に改訂）、「豚肉中のE型肝炎ウイルス（「ブタ肉におけるE型肝炎ウイルス」に改訂）、「二枚貝中のA型肝炎ウイルス（「二枚貝におけるA型肝炎ウイルス」に改訂）、「鶏肉中のサルモネラ属菌（「鶏肉におけるサルモネラ属菌」に改訂）」及び「生鮮魚介類中の腸炎ビブリオ（「生鮮魚介類における腸炎ビブリオ」に改訂）」について、1月12日の第414回委員会会合において、微生物・ウイルス専門調査会から審議結果の報告が行われ、これらを含む、リスクプロファイルが作成された8案件について、消費者庁、厚生労働省及び農林水産省に情報提供した。

- ・ 我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価

平成19年度に「自ら評価」案件として決定した「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価」については、外交ルートを通じ、評価対象国へ質問書による照会を行い、13か国（オーストラリア、ニュージーランド、メキシコ、バヌアツ、チリ、パナマ、ブラジル、コスタリカ、ハンガリー、ニカラグア、ノルウェー、アルゼンチン、ホンジュラス）から回答を得た。平成21年度に評価が終了した8か国（オーストラリア、メキシコ、チリ、コスタリカ、パナマ、ニカラグア、ブラジル、ハンガリー）を除く5か国のうち、3か国（アルゼンチン、バヌアツ、ニュージーランド）については平成23年12月8日の第411回委員会会合において評価を終了し、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した。残り2か国（ノルウェー、ホンジュラス）についても、プリオン専門調査会の調査審議を終了した。なお、本評価については、国民からの意見・情報の募集手続を経て、平成24年5月24日の第432回委員会会合において評価を終了し、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した。

また、回答が得られていない国については、引き続き回答が得られるよう働きかけた。

- ・ 食品及び器具・容器包装中の鉛に関する食品健康影響評価

平成19年度に「自ら評価」案件として決定した「食品及び器具・容器包装中の鉛に関する食品健康影響評価」については、化学物質・汚染物質専門調査会に設置した鉛ワーキンググループから一次報告があった。その際、今後、血中鉛濃度から摂取量への変換に関して新たな知見が蓄積された場合には、耐容摂取量の設定を検討することとなった。

- ・ 食品中のヒ素（有機ヒ素、無機ヒ素）に関する食品健康影響評価

平成20年度に「自ら評価」案件として決定した「食品中のヒ素（有機ヒ素、無機ヒ素）に関する食品健康影響評価」については、平成24年2月15日の第7回化学物質・汚染物質専門調査会汚染物質部会で調査審議を行っ

た。

- ・ オクラトキシンAに関する食品健康影響評価

平成20年度に「自ら評価」案件として決定した「オクラトキシンA」に関する食品健康影響評価については、平成23年3月8日の第20回かび毒・自然毒等専門調査会において提示された急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性・発がん性、生殖発生毒性、遺伝毒性、腫瘍形成の機序等に係るたたき台を基に、調査審議を継続した。

- ・ トランス脂肪酸に関する食品健康影響評価

平成21年度に「自ら評価」案件として決定した「トランス脂肪酸」に関する食品健康影響評価は、国民からの意見・情報の募集手続を経て、平成24年3月8日の第422回委員会会合において評価を終了し、その評価結果を消費者庁、厚生労働省及び農林水産省に通知した。

- ・ 「加熱時に生じるアクリルアミド」に関する食品健康影響評価

平成22年度に「自ら評価」案件として決定した「加熱時に生じるアクリルアミド」に関する食品健康影響評価は、これまでに収集した情報・科学的知見を再整理し、平成23年12月22日の第413回委員会会合に報告し、同会合において化学物質・汚染物質専門調査会において調査審議することとなった。

また、同日に開催された第3回化学物質・汚染物質専門調査会において、化学物質部会の委員を中心に調査審議することを決定した。

3 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視

(1) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査

食品健康影響評価の結果が、厚生労働省、農林水産省、消費者庁及び環境省の食品の安全性の確保に関する施策に適切に反映されているかどうかを把握するため、平成22年4月から平成22年9月までの間に食品健康影響評価の結果を通知した評価品目（6分野72品目）及び前回（第13回）までの調査において具体的な管理措置が講じられなかった評価品目（9分野156品目）について、平成23年4月に調査を行い、平成23年10月6日の第402回委員会会合にその結果を報告した（調査対象228品目のうちリスク管理措置済み97品目）。

また、平成22年10月から平成23年3月までの間に食品健康影響評価の結果を通知した評価品目（8分野44品目）及び前回（第14回）までの調査において具体的な管理措置が講じられていなかった評価品目（8分野131品目）について、平成24年11月に調査を行い、その結果、リスク管理機関において施策の実施までに長期間を要していることが明らかとなった

案件については、新たに遅延の事情等を調査することとした。

(2) 食品安全モニターからの報告

委員会が行った食品健康影響評価の結果に基づき講じられた施策の実施状況や食品の安全性等に関して、日常の生活を通じて気付いた点について意見等を聴くため、全国各地から470名の食品安全モニターを依頼し、平成23年度中に248件の随時報告を受け付けた。これらの報告については、関係行政機関に回付するとともに、コメントを適宜付してホームページに掲載した。

また、「食品の安全性に関する意識等について」（8月実施）の課題報告の結果について、平成24年2月23日の第420回委員会会合で報告を行い、委員会の取組の参考とするとともに、ホームページに掲載した。

4 食品の安全性の確保に関する調査・研究事業の推進

最新の科学的知見に基づいた食品健康影響評価等を的確に行うため、今後5年間に委員会において推進することが必要な調査・研究について目標及びその達成に向けた方策（道筋）を示した「食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性について」（平成22年12月16日食品安全委員会決定）に基づき、調査・研究企画調整会議の調査審議も踏まえ、調査・研究を実施した。

(1) 食品健康影響評価技術研究の推進

平成21年度及び平成22年度に採択した研究課題で、平成23年度に終了予定とされていた14課題のうち1課題については、平成23年度における中間評価の結果を踏まえて、平成22年度で終了することとし、13課題について継続して実施した（資料3）。なお、平成23年度で終了した5課題については、平成24年6月に事後評価を行うために、現在取りまとめ中である。

平成23年度新規食品健康影響評価技術研究については、平成23年6月2日の第384回委員会会合において、4研究領域7課題を研究課題として決定した（資料4）。

平成22年度終了課題（7課題）については、平成23年9月29日の第401回委員会会合において事後評価結果を決定し（資料5）、当該評価結果を研究者に通知するとともに、ホームページで公開した。具体的には、「目標以上の成果があった」が2課題、「目標を達成した」が2課題、「目標の達成には不十分であった」が3課題であった。

また、得られた研究成果についてもホームページ上で公開するとともに、平成23年10月26日に開催した平成23年度食品健康影響評価技術研究成果発表会において主任研究者より発表した。

平成24年度新規研究課題の選定については、平成23年12月8日の第411回委員会会合において研究領域を決定し（資料6）、平成24年1月4日から同年2月2日までの間、研究課題の募集を行ったところ、合計48課

題の応募があった。

平成24年度に継続する計画の15課題については、平成24年1月31日までに研究成果報告書の提出を受け書面審査を実施し、同年2月6日及び8日のヒアリング審査において内容を審査した上で同年2月24日の第9回調査・研究企画調整会議にて、全ての課題について継続の可否を確認し、同年3月1日の第421回委員会会合において、全て継続とする中間評価の結果を決定した（資料7）。

また、研究費の適正な執行を図る観点から、全研究受託者に対し、平成23年11月9日から平成24年1月30日までの間、実地指導を実施した。

食品の安全性の確保に関する研究については、食品リスク情報関係府省担当者会議等を通じて、厚生労働省及び農林水産省担当者と情報共有を行った。

（2）食品の安全性の確保に関する調査の推進

平成23年度においては、8課題を調査課題として選定し、調査実施機関と請負契約を行い、調査を実施した（資料8）。

選定した調査課題については、調査概要、調査実施機関等をホームページで公開した。

関係者に広く通知し、公正な入札機会を設ける観点から、公告開始から入札までの期間を4週間以上設定した。

5 リスクコミュニケーションの促進

（1）食品健康影響評価に関する意見交換会の開催

平成23年度においては、厚生労働省や地方公共団体等のリスク管理機関等とも連携して、消費者や食品関連事業者等の関係者が参加した意見交換会を全国各地で43回開催し、そのうち22回については、放射性物質の食品健康影響評価をテーマとして開催した。

地方公共団体との連携では、専門家でなくても参加しやすい気軽な雰囲気の中で、参加者相互間で意見交換するフォーラム形式の意見交換会や参加者が少人数のグループに分かれて話し合い、そこで出た意見や疑問などについて専門家と意見交換するワークショップ形式の意見交換会、消費者団体と連携した意見交換会、中学生を対象とした「ジュニア食品安全ゼミナール」を開催した。実施後のアンケート結果では、理解度の項目で「理解できた」「ほぼ理解できた」との回答が概ね8割以上となっている。

意見交換会の概要はメールマガジンで配信するとともに、意見交換会で用いた資料、説明内容、意見交換の内容等をホームページに掲載した。

また、地方公共団体等が実施する意見交換会等への講師派遣を124回行い、そのうち75回については、放射性物質の食品健康影響評価についての講演を行った（資料9）。

(2) 食品健康影響評価や食品の安全性に関する情報提供・相談等の積極的実施

国民に対し、正確で分かりやすい情報を迅速かつ適切に提供するため、ホームページにおいて情報を掲載するなど、分かりやすい情報発信に努めた。また、食の安全ダイヤル等を通じて、国民の関心等の把握に努め、関心の高いと思われる食品の安全性に関する事案について「重要なお知らせ」等としてホームページへの速やかな掲載、情報提供に努めた。

電子メールを用いた配信サービス（いわゆるメールマガジン）については、委員会等の結果概要やホームページ新着情報等を、原則毎週金曜日に、約1万1千名の会員に対し配信するとともに、食品安全委員会の開催案内、意見等の募集等の当日分の新着情報を毎日19時に、約8百名の会員に対し配信した。また、食品の安全性に関する特に重要な事案については、その内容を速やかにお知らせするために臨時メールマガジンを発行するとともに、地方公共団体へ情報提供を行った。

季刊誌「食品安全」については、「生食用食肉（牛肉）のリスク評価」、「食品中に含まれる放射性物質のリスク評価」、「鶏肉におけるサルモネラ属菌のリスクプロファイル」及び「トランス脂肪酸のリスク評価」を特集として発行した。

マスメディア関係者等との連携については、「放射性物質の食品健康影響評価」に関して、平成23年7月20日に議論の経緯や放射線に関する基礎的事項を中心とした勉強会を、同年10月26日に評価書の取りまとめに関する事前説明会を行った。また、平成24年2月15日には、BSE（牛海綿状脳症）対策に係るこれまでの食品健康影響評価について意見交換会を行った。

食の安全ダイヤルについては、一般消費者等から2,000件の相談や問い合わせを受け付け、多く寄せられる質問等については、Q&Aを作成し、ホームページに掲載した。

(3) 科学的な知識・考え方の普及啓発の実施

平成23年6月18及び19日に静岡県で開催された第6回食育推進全国大会において、ブース出展し、リスク分析の考え方や委員会の役割に関するパネル展示やパンフレット類の配布を行った。

また、小学校高学年を対象として、食の安全に関するクイズや委員との意見交換を行い、食の安全について楽しく学ぶ「ジュニア食品安全委員会」を3月30日に開催したほか、中学生を対象として、中学校技術・家庭科用副読本「科学の目で見える食品安全」を基にしたクイズや食品安全委員会委員との意見交換等を行う「ジュニア食品安全ゼミナール」を地方公共団体と連携して開催した。

さらに、訪問学習の受入れを行い、委員会を訪れた学生に対し、委員会の取組や食品の安全性に関する説明・意見交換を行ったほか、季刊誌「食品安

全」のキッズボックス等の分かりやすい資料をホームページに掲載し、食品の安全性に関する情報提供を行った。

(4) リスクコミュニケーター育成講座受講者への支援

地方公共団体との共催で開催した意見交換会において、リスクコミュニケーター育成講座受講者等に対し、ワークショップでの小グループにおける進行役として参加することなど、リスクコミュニケーションの実践の機会を提供した。

また、事務局と受講者の専用連絡窓口として設置したメールボックスから、リスクコミュニケーター育成講座等の受講者が地域におけるリスクコミュニケーションを推進する活動を行えるよう、必要な情報を提供した。

(5) リスクコミュニケーションに係る関係府省、地方公共団体との連携

リスク管理機関と協力し、リスクコミュニケーションをより効果的に実施するため、厚生労働省との共催で、食品中の放射性物質に関する意見交換会を7回開催した。

地方公共団体との連携については、地方公共団体との共催で意見交換会を32回開催したほか、委員会と地方公共団体との緊密な連携や情報の共有を図るため、平成23年度全国食品安全連絡会議を平成23年11月22日に開催し、放射性物質に関する食品健康影響評価について情報を提供するとともに、リスクコミュニケーションなど、地方公共団体と連携して取り組むべき課題について意見交換を実施した。

6 緊急事態への対処

(1) 緊急事態への対処

以下の事案について、関係行政機関と連携を取りながら対応した。

- ① 東北地方太平洋沖地震への対処として、政府対策本部やリスク管理機関との連携のもと、ホームページによる放射性物質の食品安全に関する情報提供を行うとともに、厚生労働省からの要請を受け食品中に含まれる放射性物質に関する食品健康影響評価を実施した。食品健康影響評価(案)については、Q&Aやワーキンググループによる検討の経過等と併せてホームページに掲載し、パブリックコメントを実施するとともに、平成23年8月2日に意見交換会を開催した上で、同年10月27日の第405回委員会会合において評価を終了し、厚生労働省に通知した。
- ② 腸管出血性大腸菌による食中毒の発生への対処として、委員会ホームページによるハザード情報等の提供や、厚生労働省からの諮問に基づく食品健康影響評価を実施した。また、食品健康影響評価(案)については、ホームページに掲載し、パブリックコメントを実施するとともに、平成23年8月12日に意

見交換会を開催した上で、同年８月２５日の第３９６回委員会会合において評価を終了し、厚生労働省に通知した。

- ③ この他、食品衛生法に基づく安全性審査を経ていなかった遺伝子組換え微生物を利用した添加物（平成２３年１２月）、放射性セシウムが検出された粉ミルク（平成２３年１２月）及び鳥取県で発生したボツリヌス食中毒（平成２４年３月）への対処として、ホームページによるハザード情報等の提供を行った。

（２）緊急事態への対処体制の整備

平成２３年９月２日の第３３回緊急時対応専門調査会において、平成２２年度食品安全委員会緊急時対応訓練結果及び東北地方太平洋沖地震への対応状況について検証し、課題及びその改善点を明確にするとともに、当該改善点を反映した食品安全委員会緊急時対応マニュアルの改定案を作成した。

また、食品安全委員会緊急時対応マニュアルに基づく作業手順の詳細について定めた食品安全委員会緊急時対応手順書を、第３３回緊急時対応専門調査会における審議結果及び平成２４年２月３日の第２回企画等専門調査会における平成２３年度食品安全委員会緊急時対応訓練の検証結果を踏まえ、同年３月に策定した。

科学的知見を中心としたわかりやすい情報の迅速な提供に備えたプレスリリース資料の定型例として、これまでに作成していた化学物質関係とウイルス関係の３事例に加え、平成２３年度食品安全委員会緊急時対応訓練を通して微生物関係の２事例を作成した

緊急時において、専門委員の正確な科学的知見の提供が必要となる場合に備え、専門委員の緊急時用連絡網を整備した。

（３）緊急時対応訓練の実施

平成２３年９月１５日の第３９９回委員会会合において、緊急時対応マニュアル等の実効性の向上とより迅速かつ的確な情報提供に向けた組織能力の向上を重点課題とする平成２３年度緊急時対応訓練計画を決定し、これに基づいて、訓練の実効性確保の観点から、次のとおり実務研修と確認訓練との２本立ての訓練設計により実施した。

＜実務研修＞

- ・緊急時対応手順研修、ホームページ掲載研修：平成２３年９月３０日、同年１０月３日～７日、１１日～１３日及び１７日
- ・記者説明会対応研修Ⅰ（資料作成）：平成２３年１０月２０日
- ・記者説明会対応研修Ⅱ（説明応答）：平成２３年１１月１０日

＜確認訓練＞

- ・確認訓練：平成２３年１２月６日

7 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用

(1) 食品安全総合情報システムの活用

「食品安全総合情報システム」に登録されている情報については、ホームページ上で運用を行い、個人情報や知的財産権の保護に配慮しつつ、広く国民に提供した。

食品の安全性の確保に関する最新情報について、隔週で「ハザード報告シート」を作成し、委員会会合において報告するとともに公表した。

ホームページ上で、食品安全関係情報を追加登録した旨を新着情報として知らせることとしたほか、トップページに、当該追加登録情報にワンクリックで移動できるアイコンを設け、利便性を向上させた。

登録された情報を基に、平成22年度に「自ら評価」を行う案件として選定された、加熱時に生じるアクリルアミドに関する情報を整理分析し、その結果を12月22日の第413回委員会会合において報告した。

(2) ネットワーク作り

食品安全関係団体へのリスク評価・委員会活動等の説明、各種団体への季刊誌等のパンフレットの配布による情報提供を行うなど、ネットワーク作りに努めた。

8 国際協調の推進

(1) 国際会議等への派遣

JECFA専門家会合、JMPR専門家会合、その他の食品の安全性に関する国際会議等に専門委員等を派遣し(11回)、その成果について、報告会の開催や関係の専門調査会での報告、報告書の供覧等により、情報の共有を図った(資料10)。

(2) 海外研究者の招聘

また、海外の研究者を招聘し、食品安全に係る意見交換会等を実施し科学的知見の充実を図った(資料11)。

(3) 海外への情報発信

各国の食品安全に関する行政担当者を中心とした化学物質の安全性に関するリエゾングループ(IFCSLG: International Food Chemical Safety Liaison Group)の電話会議に参加(2回(5月))し、日本における化学物質の安全性に関する評価等の情報発信、情報交換を行った。

カナダ保健省の呼びかけでIFCSLGと同様のリエゾングループである「食品中の微生物の安全性に係るリエゾングループ(IMFSLG=International Microbial Food Safety Liaison Group)」が平成23年9月に立ち上がり、その電話会議に参加(2回9月、3月)し、情報交換を行った。

英語版ホームページに、月報及び平成23年度食品安全委員会運営計画(抜粋)の掲載を行ったほか、特に、放射性物質に係る食品健康影響評価について、

緊急とりまとめ、評価書案要約、委員長メッセージ等を掲載した。月報及び平成23年度食品安全委員会運営計画（抜粋）については、協力文書を交換しているEFSA及びFSANZへ送付した。

Ⅲ 平成23年度における委員会の運営状況の総括

委員会は平成23年度食品安全委員会運営計画に基づき事業を推進し、その実施状況については、平成23年11月21日の第1回企画等専門調査会において中間報告を行った。

平成23年度における委員会の運営状況を総括すると、重点事項を中心に概ね計画どおりに進めることができた。個別項目の総括は以下のとおりである。

1 食品健康影響評価

平成23年度は、リスク管理機関から各分野合計で208案件の評価要請があったのに対し、平成22年度までに評価要請があったものを含めて154案件（自ら評価6案件を含む）について、リスク管理機関に評価結果を通知した。また、タイムクロック制に基づき、より効率的な評価の実施に努めた。

また、「自ら評価」については、平成23年度の新規対象案件はないが、調査審議の対象となった案件について情報提供を実施することとなった。平成21年度に「自ら評価」案件として決定した「トランス脂肪酸」について、評価が終了し、消費者庁、厚生労働省及び農林水産省に評価結果を通知した。

2 食品健康影響評価技術研究

平成23年度には、4研究領域7課題の新規研究課題を決定したほか、継続課題及び完了課題に係る中間評価及び事後評価を実施した。また、研究成果発表会などによる研究成果の普及を行った。

3 リスクコミュニケーション

消費者庁、厚生労働省、農林水産省等のリスク管理機関、地方公共団体等とも連携して、計43回の意見交換会を実施した。具体的には、放射性物質のリスク評価等をテーマとした意見交換会に加えて、消費者団体と連携した意見交換会やワークショップなどを開催した。また、地方公共団体等が実施する意見交換会等への講師派遣を124回行った。

4 緊急時対応

東日本大震災や腸管出血性大腸菌による食中毒の発生を受けて、リスク管理機関からの要請に基づく食品健康影響評価を実施するとともに、検討の経過や科学的知見等の情報提供を迅速に行った。また、平成24年3月に食品安全委員会緊急時対応手順書を策定した。

このほか、食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査、食品安全モニター事業、ホームページや季刊誌「食品安全」等を通じた情報提供、緊急時対応訓練等、食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用、食品の安全性の確保に関する調査などを着実に推進した。

以上の平成23年度の事業実績等を踏まえ、平成24年度食品安全委員会運営計画においては、個別重点事項として以下のとおり定め、我が国における食品の安全性の確保を図るため、委員会に求められる役割と責任を十分に果たすよう努めていくこととしている。

- (1) 食品健康影響評価を効率的に実施するため、専門調査会の連携の強化、評価に必要な情報収集の効率化及び事務局体制の強化を図る。
- (2) リスクコミュニケーションを効果的に実施するため、消費者庁等関係府省、地方公共団体、マスメディア、関係団体及び地域の専門家との連携強化を図る。
- (3) 食品の安全性の確保に関する調査・研究事業について、食品健康影響評価をはじめ、委員会の所掌事務の実施に真に必要なものについて重点化して実施する。
- (4) 食品健康影響評価の実施に必要な情報を効率的に収集できるよう、電子ジャーナルの積極的な活用、国内外の研究機関との連携を図る。
- (5) 東日本大震災への対処の経験等を踏まえ、不断に緊急時対応の強化を図る。

食品健康影響評価の審議状況

(平成24年3月31日現在)

区分	要請件数	うち 23年度分	自ら評価	合計	評価終了	うち 23年度分	意見 募集中	審議中
添加物	128	12	0	128	112	9	1	15
農薬	789	133	0	789	444	93	6	339
うちポジティブリスト関係	350	82	0	350	164	35	4	182
うち清涼飲料水	93	0	0	93	29	5	0	64
うち飼料中の残留農薬基準	27	11	0	27	2	0	1	24
動物用医薬品	318	22	0	318	273	9	2	43
うちポジティブリスト関係	85	15	0	85	48	3	0	37
化学物質・汚染物質	57	0	3	60	40	1	3	17
うち清涼飲料水	48	0	0	48	31	1	3	14
器具・容器包装	14	1	0	14	4	0	0	10
微生物・ウイルス	6	2	1	7	6	1	0	1
プリオン	14	3	2	16	23	4	0	2
かび毒・自然毒等	6	0	2	8	6	0	0	3
遺伝子組換え食品等	156	24	0	156	129	19	3	24
新開発食品	74	4	1	75	71	8	0	6
肥料・飼料等	140	6	0	140	46	8	11	83
うちポジティブリスト関係	83	3	0	83	14	2	11	58
肥飼料・微生物合同	1	0	0	1	1	0	0	0
高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関するワーキンググループ	1	0	0	1	0	0	0	1
食品による窒息事故に関するワーキンググループ	1	0	0	1	1	0	0	0
放射性物質の食品健康影響に関するワーキンググループ	1	0	0	1	1	1	0	0
その他 ^(注6)	1	1	1	2	1	1	0	1
合計	1,707	208	10	1,717	1,158	154	26	545

- (注) 1 審議中欄には、審議継続の案件のほか、今後検討を開始するものを含む。
- 2 リスク管理機関から、評価要請後に取り下げ申請があった場合には、その分を要請件数から減じている。
- 3 意見募集中欄には、意見情報の募集を締め切った後に検討中のものも含む。
- 4 自ら評価案件「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価」について、評価終了欄には評価対象国1カ国を1件として記入している(平成22年2月25日付で8カ国分、平成23年12月8日付けで3カ国分が終了)。
- 5 自ら評価案件「デオキシニバレノール及びニバレノール」について、評価終了欄には「デオキシニバレノール」、「ニバレノール」をそれぞれ1件として計上し、2件として記入している。
- 6 自ら評価案件「トランス脂肪酸」は、通知先が消費者庁、厚生労働省及び農林水産省のため、評価終了欄は3件として記入している。
- 7 平成22年3月18日に自ら評価案件として決定された「アルミニウム」は、まず情報収集から始めることとされたため、現在、担当専門調査会が未定となっている。
- 8 飼料中の残留農薬基準欄については、ポジティブリスト制度の導入に際して、飼料中の残留基準が設定された農薬についての食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件数である。

委員会の意見の聴取に関する案件の審議状況

(平成24年3月31日現在)

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
15/ 7/ 3	厚	清涼飲料水の規格基準を改正すること(汚染物質17物質及び農薬64物質)
15/12/ 8	農	飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち、飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌 ※
16/ 7/ 2	農	蒸製骨粉の製造過程で生ずるにかわかすを肥料として利用すること ※
16/10/29	農	動物用医薬品 エンロフロキサシンを有効成分とする鶏の飲水添加剤(バイトリル 10%液)㊟㊱、オフロキサシンを有効成分とする鶏の飲水添加剤(オキササルジン液)㊟㊱、アンピシリンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(注射用ピクシリン)㊟、チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ネオマイゾン注射液及びバシット注射液)㊟㊱
16/12/16	-	微生物・ウイルス 微生物の定量的リスク評価ガイドラインの策定及び優先順位を付けて個々の微生物リスク評価を求めること(牛肉を主とする食肉中の腸管出血性大腸菌、鶏卵中のサルモネラ・エンテリティディス、カキを主とする二枚貝中のノロウイルス) ◎ 3
17/2/14	厚	農薬 ジコホール
17/3/11	農	動物用医薬品 フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤(フロロコール200注射液)及び豚の注射剤(フロロコール100注射液)㊟㊱
17/4/11	厚	動物用医薬品 オルビフロキサシン㊱
17/4/11	農	動物用医薬品 オルビフロキサシンを有効成分とする豚の飲水添加剤㊱、セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤(エクセネル注)㊟㊱
17/6/21	厚	添加物 ポリビニルピロリドン
17/8/5	農	動物用医薬品 スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする豚の飲水添加剤(動物用シノラル液)㊟㊱、セファピリンベンザチンを有効成分とする製剤原料(セファピリンベンザチン「コーキン」)、牛の乳房注入剤(K P ドアイー 5 G) 及びセファピリンナトリウムを有効成分とする牛の乳房注入剤(K P ラックー 5 G)㊟㊱、ホスホマイシンを有効成分とする牛の注射剤(動物用ホスミシン S (静注用))㊟㊱
17/8/15	厚	添加物 アルミノケイ酸ナトリウム、ケイ酸カルシウムアルミニウム

注:※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価であり、日付は委員会で自ら評価を行うことを決定した日である。㊱は肥料・飼料等専門調査が担当する評価案件である。㊟は薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
17/9/13	厚	動物用医薬品 アンピシリンナトリウム ^㉔ 、スルファメトキサザール ^㉔ 、トリメプリーム ^㉔ 、セファピリンベンザチン ^㉔ 、セファピリンナトリウム ^㉔
17/9/20	厚	高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性について ※
18/4/24	農	動薬 ノルフロキサシンを有効成分とする鶏の経口投与剤(インフェック10%液)及び豚の経口投与剤(インフェック2%散) ^㉔ ^㉔
18/5/9	厚	農薬 ホルペット
18/7/18	厚	農薬 (ジコホール、ホルペット) ☆
18/7/18	厚	動物用医薬品 アンピシリン☆ ^㉔ 、オルビフロキサシン☆ ^㉔ 、スルファメトキサザール☆ ^㉔ 、セファピリン☆ ^㉔ 、トリメプリーム☆ ^㉔
18/9/4	厚	農薬 フルアジナム☆
18/9/4	厚	動物用医薬品及び飼料添加物 タイロシン☆ ^㉔
18/10/16	厚	動物用医薬品 ノルフロキサシン☆ ^㉔
18/11/6	厚 農	動薬 リン酸タイロシンを有効成分とする豚の経口投与剤(動物用タイロシンプレミックス「A」2%、同10%、同20%) ^㉔
18/12/19	厚	農薬 フリラゾール☆
18/12/19	厚	動物用医薬品 キシラジン☆、アモキシシリン☆ ^㉔ 、ドキシサイクリン☆ ^㉔ 、リンコマイシン☆ ^㉔
19/1/15	厚	農薬 イマゼタピルアンモニウム塩☆、シクロエート☆、ピノキサデン☆
19/1/15	厚	動物用医薬品 クマホス☆、酢酸メレンゲステロール☆、メチルプレドニゾロン☆
19/1/15	農	動物用医薬品 フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤(ニューフロール) ^㉔ ^㉔
19/2/6	厚	添加物 乳酸カリウム
19/2/6	厚	農薬 スピロキサミン☆
19/2/6	厚	動物用医薬品 アレスリン☆、エリスロマイシン☆ ^㉔ 、クロルマジノン☆、スルフイソゾール☆ ^㉔
19/ 3/ 6	厚	農薬 プロパルギット<一部☆>、エトフメセート☆、トリチコナゾール☆、ハロスルフロンメチル☆、フルアジナム
19/3/6	厚	飼料添加物(抗菌性物質) ナラシン☆ ^㉔ 、モネンシン☆ ^㉔ 2
19/3/6	厚	動物用医薬品 イソオイゲノール☆、イソシンコメロン酸二プロピル☆、ジシクラニル☆
19/3/22	厚	動物用医薬品 スルファチアゾール☆ ^㉔ 、スルファジメトキシ☆ ^㉔ 、スルファモノメキシ☆ ^㉔ 3

注:※印は食品安全基本法第 24 条第 3 項に基づく意見聴取案件である。☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第 2 項に基づく意見聴取案件である。Ⓔは肥料・飼料等専門調査が担当する評価案件である。Ⓢは薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
19/5/17	-	我が国に輸入される牛肉等に関する食品健康影響評価◎
19/5/22	厚	動物用医薬品 フェノキシメチルペニシリン☆㊦、ベダプロフェン☆ 2
19/6/5	厚	農薬 イマザメタベンズメチルエステル☆、フルメツラム☆、メソスルフロンメチル☆、スルフエントラゾン☆ 4
19/6/26	厚	農薬 キャプタン☆ 1
19/8/2	厚	添加物 プロテイングルタミナーゼ、5-メチルトetraヒドロ葉酸カルシウム 2
19/8/6	厚	農薬 エトベンザニド、フルシラゾール＜一部☆＞ 3
19/8/21	厚	農薬 ブプロフェジン＜一部☆＞ 2
19/8/28	厚	動薬 ジクロキサシリン☆㊦ 1
19/10/2	厚	農薬 ジクロメジン＜一部☆＞ 2
19/10/12	厚	農薬 モリネート＜一部☆＞ 2
19/10/30	厚	農薬 シヘキサチン、アゾシクロチン及びシヘキサチン☆ 2
19/11/27	厚	農薬 ピロキロン＜一部☆＞ 2
19/12/18	厚	農薬 アセトクロール☆、フルフェナセット☆、クロピラリド☆、イソキサジフェンエチル☆ 4
20/1/15	農	動物用医薬品 硫酸セフキノムを有効成分とする牛の注射剤(コバクタン/セファガード)㊦㊦
20/2/5	厚	農薬 フェントラザミド 1
20/2/12	農	動物用医薬品 塩酸ピルリマイシンを有効成分とする乳房注入剤(ピルスー)㊦㊦
20/3/3	厚	農薬 1, 3-ジクロロプロペン＜一部☆＞ 2
20/3/11	厚	農薬 アミノエトキシビニルグリシン☆、酸化プロピレン☆、トリブホス☆、ヒドラメチルノン☆、フェンチン☆、Sec-ブチルアミン☆、プロディファコウム☆ 7
20/3/25	厚	農薬 イプロバリカルブ☆、スルホスルフロン☆、ピリデート☆、フッ化スルフリル☆ 4

注：☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価であり、日付は委員会で自ら評価を行うことを決定した日である。■は肥料・飼料等専門調査が担当する評価案件である。●は薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
20/4/17	-	食品及び器具・容器包装中の鉛に関する食品健康影響評価の実施について◎
20/6/2	厚・農	動薬 トビシリンを有効成分とするすずき目魚類の飼料添加剤(水産用フジペニン 40、水産用フジペニン 20、水産用フジペニン P)㊦㊧、トビシリン㊦㊧ 2
20/6/17	厚	農薬 フルミオキサジン☆ 1
20/7/8	厚	農薬 クロキンセットメキシル☆、クロジナホッププロパルギル☆、テトラコナゾール☆ 3
20/7/8	厚	ビスフェノールAがヒトの健康に与える影響について※ 1
20/8/18	厚	農薬 ダイアジノン 1
20/9/5	厚	器具・容器包装 カドミウム、鉛 2
20/9/9	厚	農薬 プロパクロール☆ 1
21/2/2	厚	遺伝子組換え食品等 NIA1718 株を利用して生産されたインバルターゼ 1
21/2/3	厚	農薬及び動薬 ホキシム☆ 2
21/2/9	厚	農薬 エチオン☆、オキシデメトンメチル☆、カルボフラン☆、ジクロラン☆、ジノカップ☆、フェンプロピモルフ☆、ベナラキシル☆、ホレート☆ 8
21/2/23	厚・農	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性トウモロコシ DP-098140-6(食品・飼料) 2
21/3/10	厚	動薬 セファゾリン☆㊧、ダノフロキサシン☆㊧、ナナフロシン☆㊧、ピランテル☆ 4
21/3/10	厚	動物用医薬品及び飼料添加物 ビコザマイシン☆㊧ 1
21/3/19	-	オクラトキシンA◎、食品中のヒ素◎ 2
21/3/24	厚	農薬 メコナゾール、パラチオンメチル☆、フェナミホス☆ 3
21/3/24	厚	動薬 アザペロン☆ 2
21/3/24	厚	農薬及び動薬 ジクロルボス及びナレド☆ 2

注:※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価であり、日付は委員会で自ら評価を行うことを決定した日である。

Ⓔは肥料・飼料等専門調査が担当する評価案件である。Ⓖは薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
21/10/6	厚・農	遺伝子組換え食品等 イミダゾリノン系除草剤耐性ダイズ BPS-CV127-9(食品・飼料) 2
21/10/27	厚	農薬 トリシクラゾール＜一部☆＞ 2
21/11/20	厚	農薬 エタボキサム 1
21/11/20	厚・農	動薬 ピルビン酸メチルを有効成分とするフグ目魚類の外部寄生虫駆除剤(マリンディップ)、ピルビン酸メチル 2
21/11/20	農	動物用医薬品 ツラスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤(ドラクシン)㊥㊦ 1
21/12/1	厚・農	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性ワタ COT102 系統 2
21/12/14	厚	農薬 キャプタン、フラザスルフロン☆ 2
21/12/14	厚	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)、フタル酸ジブチル(DBP)、フタル酸ベンジルブチル(BBP)、フタル酸ジイソノニル(DINP)、フタル酸ジイソデシル(DIDP)、フタル酸ジオクチル(DNOP) 6
22/1/5	厚	遺伝子組換え食品等 <i>Aspergillus oryzae</i> MT2181 株を利用して生産されたキシラナーゼ■ 1
22/1/25	厚	農薬 、イミノクタジン＜一部☆＞■、シクロプロトリン＜一部☆＞■、スピロジクロフェン＜一部☆＞■ 6
22/2/1	農	動物用医薬品 セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤(エクセネル注) ㊦
22/2/16	厚	農薬 グリホサート＜一部☆＞■ 2
22/2/16	厚	動薬 トルフェナム酸☆、プロペタンホス☆ 2
22/2/16	厚	動薬 クロキサシリン☆㊦、ジョサマイシン☆㊦、チアムリン☆㊦ 3
22/2/16	厚	動薬及び飼料添加物 フラボフォスフォリポール☆㊦ 1
22/2/15	消	特定保健用食品 ピュアカム葉酸※■、ピュアカム葉酸 MV※■ 2

注：☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価であり、日付は委員会で自ら評価を行うことを決定した日である。※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。■印は企業申請案件である(平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ)。㊦は肥料・飼料等専門調査が担当する評価案件である。㊧は薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
22/2/16	厚	対象外物質 アスタキサンチン☆  , アスパラギン☆  , β -アポ-8'-カロチン酸エチルエステル☆  , アラニン☆, アルギニン☆  , イノシトール☆  , カルシフェロール☆  , β -カロテン☆  , クエン酸☆  , グリシン☆  , グルタミン☆  , コバラミン☆  , コリン☆ <農薬用途もあり>  , 酒石酸☆  , セリン☆  , チアミン☆  , チロシン☆  , トウガラシ色素☆  , トコフェロール☆  , ナイアシン☆  , 乳酸☆<農薬用途もあり>  , バリン☆  , パントテン酸☆  , ビオチン☆  , ヒスチジン☆  , ピリドキシン☆  , マリーゴールド色素☆ , メチオニン☆ , メナジオン☆ , 葉酸☆ , リボフラビン☆ , レチノール☆ , ロイシン☆ 35
22/2/23	厚	農薬 2,4-D☆ 1
22/3/1	厚	農薬 ピリミカーブ☆, フルロキシピル☆, ホスメット☆ 3
22/3/18	-	アルミニウム◎ 1
22/3/23	厚	農薬 ジフルフェニカン☆, ピラゾスルフロンエチル☆, プロピザミド☆, ベンジルアデニン(ベンジルアミノプリンをいう)☆, ベンタゾン☆ 5
22/3/23	厚	動薬 アブラマイシン☆  , フルメキン☆  2
22/3/23	厚	動薬及び飼料添加物 モランテル☆  2

注：☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価であり、日付は委員会で自ら評価を行うことを決定した日である。※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。■印は企業申請案件である(平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ)。㊦は肥料・飼料等専門調査が担当する評価案件である。㊧は薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
22/4/6	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性ワタ COT67B 系統■	1
22/4/6	農	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性ワタ COT67B 系統(飼料)■	1
22/5/10	厚	添加物及び農薬 ピリメタニル<一部☆>■	3
22/5/11	厚	農薬 γ-BHC(リンデン)☆、クロルデン☆、ヘプタクロル☆	3
22/5/28	厚	農薬 フルフェナセト■	2
22/6/15	厚	添加物 3-エチルピリジン	1
22/6/18	厚	農薬 エトフメセート■	1
22/6/22	農	農薬 2, 4-D☆、グリホサート☆、トリシクラゾール☆、ペンタゾン☆〈全て飼〉	4
22/7/5	厚 農	遺伝子組換え食品等 アリルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ 40278 系統(食品・飼料)■	2
22/8/12	厚	農薬 チフルザミド、プロベナゾール<一部☆>、ハロキシホップ☆、メビンホス☆、ジカンバ<一部☆>■	7
22/8/13	農	農薬 ジカンバ〈飼〉<一部☆>■	2
22/9/13	厚	農薬 シプロジニル<一部☆>、フェンピラザミン■、クロマゾン☆、テトラジホン☆、トリクロピル☆、フェノチオカルブ☆、ベンゾフェナップ☆、メパニピリウム☆	9
22/9/27	厚	農薬 キノクラミン<一部☆>、ジクロベニル<一部☆>、ジフェノコナゾール<一部☆>■、トリフルミゾール<一部☆>、DCIP☆、エトキシスルフロン☆、酸化フェンブタズ☆	11
22/9/27	厚	農薬及び動薬 フェントロチオン、フェノブカルブ	4
22/11/12	厚	農薬 チアクロプリド<一部☆>■、ファモキサドン<一部☆>■、イマザリル☆、ジフルフェンゾピル☆、ジメチピン☆、テルブホス☆、トリアスルフロン☆、パラチオン☆、ピリミジフェン☆、ピンクロゾリン☆、プロピコナゾール☆、ホセチル☆、モノクロトホス☆	15
22/11/15	農	農薬 テルブホス〈飼〉☆	1

注：☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価であり、日付は委員会で自ら評価を行うことを決定した日である。※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。■印は企業申請案件である(平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ)。㊦は肥料・飼料等専門調査が担当する評価案件である。㊧は薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
22/12/10	厚	農薬 アルドリノ及びディルドリン☆、キザロホップエチル☆	2
22/12/10	厚	農薬及び動薬 フルバリネート<一部☆>■、クロルフェンビンホス☆、ジフルベンズロン☆	8
22/12/10	厚 農	農薬及び動薬 チアベンダゾール☆<一部(飼)>、メトプレノ☆<一部(飼)>	6
22/12/13	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt11 系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR162 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ GA21 系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(スイートコーン)■	1
22/12/14	厚	かび毒 アフラトキシンM ₁	1
22/12/14	農	かび毒 アフラトキシンB ₁ (飼料中)	1
23/1/17	農	農薬 アセフェート☆、グルホシネート☆、フェンチオン☆、ペンディメタリン☆<全て飼>	4
23/1/24	厚	農薬 シモキサニル<一部☆>■、テブフェンピラド<一部☆>■、フェンピロキシメート<一部☆>■、プロシミド<一部☆>■、ホサロン<一部☆>■、テプラロキシジム☆、ペンコナゾール☆	8
23/1/24	厚	動薬 クロラムフェニコール☆■、ゲンタマイシン☆■、スピラマイシン☆■、セフロキシム☆■	4
23/2/10	厚	農薬 カルボスルファン<一部☆>、ベンフラカルブ<一部☆>■、エンドスルファン☆、クロリムロンエチル☆、クロルタルジメチル☆、デスメディファム☆	8
23/2/10	厚	農薬及び動物用医薬品 フィプロニル☆	2
23/2/14	農	農薬 フィプロニル(飼)<一部☆>	2
23/2/22	厚・農	遺伝子組換え食品等 除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタ HB119 系統(食品・飼料)■、除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタ T304-40 系統(食品・飼料)■	4
23/2/28	厚	添加物 アンモニウムイソバレレート	1

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。 # 印は清涼飲料水の規格基準改正に関わる意見聴取案件である。 ※印は食品安全基本法第 24 条第3 項に基づく意見聴取案件である。 ◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。 ■印は企業申請案件である(平成 22 年 1 月 1 日以降委員会において説明したもののみ)。 ■印は肥料・飼料等専門調査が担当する評価案件である。 ■印は薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
23/3/25	厚	農薬 プロピザミド■、キノメチオナート■〈一部☆〉、エタメツルフロンメチル☆、ジスルホトン☆、プロパジン☆、プロモキシニル☆、マラチオン☆	8
23/3/25	厚	動薬 ジミナゼン☆	1
23/3/31	—	加熱時に生じるアクリルアミド◎	1
23/4/19	厚	添加物 β-apo-8'-カロテナール、カルミン、硫酸カリウム	3
23/4/25	農	農薬 プロモキシニル(飼料)☆、マラチオン(飼料)☆	2
23/4/26	厚	添加物 カンタキサンチン、酸性リン酸アルミニウムナトリウム、酢酸カルシウム、酸化カルシウム、クエン酸三エチル	5
23/5/10	農	動物用医薬品 ラクトフェリンを有効成分とする牛の乳房注入剤(マストラック)■	1
23/5/10	厚	動物用医薬品 ラクトフェリン	1
23/6/10	厚	農薬 フルオピラム■、プロスルホカルブ■、プロピコナゾール■、ペンチオピラド■、イソキサチオン〈一部☆〉、イソウロン☆、フェナリモル☆	8
23/6/24	消	特定保健用食品 サラシア100※■	1
23/7/12	厚・農	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ Event5307 系統■、ステアリドン酸産生ダイズ MON87769 系統■	4
23/9/22	厚	農薬 2,4-DB☆、EPTC☆、アミノピラリド☆、イオドスルフロンメチル☆、クロルスルフロン☆、クロロタロニル☆、シクロキシジム☆、ジフェンゾコート☆、テクナゼン☆、ニコスルフロン☆、フルカルバゾンナトリウム塩☆、マレイン酸ヒドラジド☆、メスルフロンメチル☆	13
23/10/11	厚	農薬 アミスルブロム■、アメクトラジン■、イソキサベン■、イソピラザム■、イプフェンカルバゾン■、チアクロプリド■、ミルベメクチン■、アクリナトリン〈一部☆〉■、エポキシコナゾール〈一部☆〉■、セトキシジム〈一部☆〉、アシベンゾラルーS-メチル☆、ジクロホップメチル☆、トリフロキシスルフロン☆、トリベヌロンメチル☆、ピクロラム☆、フェノキサプロップエチル☆、ブタフェナシル☆、フルオメツロン☆、アトラジン☆	22
23/10/11	農	農薬 アトラジン☆、アルジカルブ☆	2
23/10/11	厚 農	遺伝子組換え食品等 低飽和脂肪酸・高オレイン酸及びグリホサート耐性ダイズ MON87705 系統(食品・飼料)■	2
23/10/14	厚	器具・容器包装 ポリエチレンナフタレートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装	1

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。#印は清涼飲料水の規格基準改正に関わる意見聴取案件である。※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。■印は企業申請案件である(平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ)。肥は肥料・飼料等専門調査が担当する評価案件である。耐は薬剤耐性菌に関する評価が必要の。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
23/11/18	厚	農薬 クロマフェノジド■、スピロメシフェン■、ビリオフェノン■、フルミオキサジン■、オキシテトラサイクリン<一部☆>■、トラルコキシジム☆、フェノキシカルブ☆、フルチアセツトメチル☆、プロスルフロン☆、ヘキシチアゾクス☆ 11
23/12/20	厚	プリオン 牛海綿状脳症(BSE)対策の見直し※ 2
23/1/6	厚	遺伝子組換え食品等 LU11439 株を利用して生産されたリボフラビン■ 1
24/1/10	厚	飼料添加物及び動物用医薬品 オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン☆ 1
24/1/16	厚	微生物・ウイルス 食品中のリステリア・モノサイトゲネスに係る規格基準を設定すること 1
24/1/23	厚	農薬 サフルフェナシル■、シアゾファミド■、スピネトラム■、ピラクロストロビン■、フルベンジアミド■、ペンディメタリン■、ペンフルフェン■、ボスカリド■、フルオルイミド<一部☆>■ 10
24/1/23	厚	農薬及び動物用医薬品 テフルベンズロン<一部☆>■、シハロトリン☆ 3
24/1/23	農	農薬 エチオン☆、カルボフラン☆、キャプタン☆、ダイアジノン☆、ホスメット☆、ホレート☆、シハロトリン☆、ジクロルボス及びナレド☆、アラクロール☆ 9
24/1/23	厚	動物用医薬品 スルファジミジン☆ 1
24/1/23	消	特定保健用食品 コタラエキス※■、キシリトール オーラテクトガム<クリアミント>※■、キシリトール オーラテクトガム<スペアミント>※■ 3
24/1/31	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統(食品)■ 1
24/1/31	農	遺伝子組換え食品等 除草剤ジカンバ耐性ダイズ MON87708 系統(飼料)■ 1
24/2/6	農	動物用医薬品 鶏大腸菌症生ワクチン(ガルエヌテクト CBL)■ 1
24/2/6	厚	動物用医薬品 鶏大腸菌症生ワクチン■ 1
24/2/24	厚	農薬及び動物用医薬品 フェニトロチオン☆ 2
24/2/24	厚	動物用医薬品 イソメタミジウム☆、クロサンテル☆、クロルプロマジン☆、ジエチルスチルベストロール☆、ジクラズリル☆、ジメトリダゾール☆、トリクラベンダゾール☆、メトロニダゾール☆、ロニダゾール☆ 9
24/3/6	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズ DP-356043-5■ 1

注: ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第 2 項に基づく意見聴取案件である。

#印は清涼飲料水の規格基準改正に関わる意見聴取案件である。※印は食品安全基本法第 24 条第 3 項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第 23 条第 1 項第 2 号による自ら評価である。■印は企業申請案件である(平成 22 年 1 月 1 日以降委員会において説明したもののみ)。肥は肥料・飼料等専門調査が担当する評価案件である。耐は薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

I 専門調査会において検討中、又は今後検討を開始するもの(続き)

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
24/3/26	厚	農薬 ビフェナゼート■、プロヘキサジオンカルシウム塩☆、リムスルフロン☆	3
24/3/26	厚	農薬及び動物用医薬品 エマメクチン安息香酸塩☆	2
24/3/26	厚	動物用医薬品 ジルパテロール■	1
24/3/26	農	農薬 フェニトロチオン☆	1

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。

※印は清涼飲料水の規格基準改正に関わる意見聴取案件である。※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。■印は企業申請案件である(平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ)。肥は肥料・飼料等専門調査が担当する評価案件である。耐は薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

Ⅱ 専門調査会における審議結果(案)について意見募集を行っているもの

募集期間	対象となる審議結果(案)	
20/6/26～7/25	農薬 フルアジナム＜一部☆＞★	2
21/3/26～4/24	コリンエステラーゼ阻害作用を有する農薬の安全性評価のあり方について★	
23/10/20～11/18	添加物 <i>Chryseobacterium proteolyticum</i> 9670 株を利用して生産されたプロテイングルタミナーゼ★	1
24/2/23～3/23	動物用医薬品 ラクトフェリン、ラクトフェリンを有効成分とする牛の乳房注入剤(マストラック) ■★	2
24/2/23～3/23	遺伝子組換え食品等 LU11439 株を利用して生産されたリボフラビン ■★	1
24/2/23～3/23	対象外物質 アスパラギン☆★、アラニン☆★、アルギニン☆★、グリシン☆★、グルタミン☆★、セリン☆★、チロシン☆★、バリン☆★、ヒスチジン☆★、メチオニン☆★、ロイシン☆★	11
24/3/1～3/30	チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt11 系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR162 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ GA21 系統からなる組合せのすべての掛け合わせ品種(スイートコーン) ■	1
24/3/8～4/6	農薬 スピロジクロフェン＜一部☆＞■、ホスメット(食品・飼料) ☆	4
24/3/15～4/13	化学物質・汚染物質 水銀、クロロ酢酸、トリクロロ酢酸	3
24/3/15～4/13	遺伝子組換え食品等 アリルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ 40278 系統(食品) ■	1

注1: ★の案件についての意見募集は終了している。

注2: ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。

#印は清涼飲料水の規格基準改正に関わる意見聴取案件である。※印は食品安全基本法第 24 条第3項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。■印は企業申請案件である(平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ)。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
15/7/24	厚	添加物 メチルヘスベリジン、コウジ酸
15/7/24	厚	動物用医薬品 サラフロキサシン、ジヒドロストレプトマイシン／ストレプトマイシン、ダノフロキサシン
15/7/24	厚	かび毒 パツリン
15/7/31	厚	添加物 ステアリン酸マグネシウム、リン酸三マグネシウム、酸化マグネシウム、炭酸マグネシウム
15/8/28	厚	添加物 アセスルファムカリウム
15/8/28	厚	動物用医薬品 カルバドックス
15/9/4	厚	サウロパス・アンドロジナス(いわゆるアマメシバ)を大量長期に摂取させることが可能な粉末、錠剤等の形態の加工食品
15/9/11	厚	伝達性海綿状脳症に関する牛のせき柱を含む食品等の安全性確保 ※
15/9/11	厚	特定保健用食品 ファイバー食パン 爽快健美、豆鼓エキス つぶタイプ、ヘルシーコレステ、エコナマヨネーズタイプ
15/9/18	厚	農薬 EPN、エチクロゼート、オキサジクロメホン、クロルピリホス、ジクロシメット、テブラロキシジム、トリネキサパックエチル、ファモキサドン、フェノキサニル、フェノキサプロップエチル、フェントラザミド、フェンピロキシメート、フルアジナム、フルミオキサジン、マレイン酸ヒドラジド
15/9/25	厚	添加物 L-アスコルビン酸 2-グルコシド、亜硫酸ナトリウム、次亜硫酸ナトリウム、二酸化硫黄、ピロ亜硫酸ナトリウム、ピロ亜硫酸カリウム、タール色素
15/11/14	農	アルカリ処理をした液状の肉骨粉等を肥料として利用すること ※
15/11/21	農	牛のせき柱を含む飼料及び肥料の規格等の改正
15/12/25	厚	農薬 ノバルロン
16/1/15	厚	農薬 ビリダリル
16/1/15	厚 農	動物用医薬品 イミダクロプリドを主成分とする動物体に直接適用しない動物用殺虫剤(ノックベイト)
16/1/15	厚	疾病に罹患した家畜の肉等の廃棄基準の見直し
16/1/15	農	BSE 発生国からの牛受精卵の輸入 ※
16/2/ 5	厚	特定保健用食品 プレティオ、マインズ＜毎飲酢＞リンゴ酢ドリンク、健康博士 ギャバ
16/2/12	厚	遺伝子組換え食品等 トウモロコシ 1507 系統とラウンドアップ・レディー・トウモロコシ NK603 系統を掛け合わせた品種、MON810(鱗翅目害虫抵抗性トウモロコシ)と鞘翅目害虫抵抗性トウモロコシ MON863 系統を掛け合わせた品種
16/2/26	厚 農	動物用医薬品 牛用マンヘミア・ヘモリチカ1型菌不活化ワクチン、ぶり用イリドウイルス感染症・ぶりビブリオ病・α溶血性レンサ球菌症混合不活化ワクチン
16/3/11	厚	特定保健用食品 LC1 ヨーグルト、グリコ ヨーグルト GCL1001

注:※印は食品安全基本法第 24 条第 3 項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
16/3/11	厚 農	飼料添加物 アスタキサンチン、カンタキサンチン
16/3/18	農	肥料 焼成りん肥、混合汚泥複合肥料、熔成汚泥灰複合肥料
16/3/25	厚 農	鳥インフルエンザ不活化ワクチンを接種した鳥類に由来する食品の安全性 ※
16/3/25	厚	化学分解法により再生したポリエチレンテレフタレート(PET)を主成分とする合成樹脂製の容器包装 ※
16/4/8	厚	特定保健用食品 ピュアセレクトサラリア、リセッタ 健康ソフト、オリゴメイト S-HP
16/4/22	厚 農	動物用医薬品 ふぐ目魚類用フェバンテルを有効成分とする寄生虫駆除剤
16/4/22	厚	特定保健用食品 チチヤス低糖ヨーグルト、クエーカーオートミール、ブレンディ コーヒーオリゴ入りインスタントコーヒー、ブレンディ コーヒーオリゴ入りカフェオレ、ブレンディ コーヒーオリゴ入りカフェオレミックスコーヒー、ブレンディ コーヒーオリゴ入り ミックスコーヒー、リボスルー
16/5/20	厚	農薬 ボスカリド
16/5/27	厚	添加物 グルコン酸亜鉛、グルコン酸銅
16/5/27	厚	添加物 イソブタノール
16/5/27	厚	添加物 2-エチル-3,(5or6)-ジメチルピラジン、2,3,5,6-テトラメチルピラジン
16/6/10	厚	特定保健用食品 ヘルシープラス 野菜 MIX ゼリー、毎日海菜 海苔ペプチド、キューピーコントロール
16/6/10	厚	遺伝子組換え食品等 LL Cotton25(除草剤耐性わた)
16/6/17	厚 農	動物用医薬品 鶏伝染性気管支炎生ワクチン、豚ボルデテラ感染症精製(アフィニティークロマトグラフィー部分精製)・豚パスツレラ症混合(油性アジュバント加)不活化ワクチン
16/6/17	厚	シンフィツム(いわゆるコンフリー)及びこれを含む食品 ※
16/6/24	農	豚由来たん白質等の飼料への利用について
16/6/24	厚	特定保健用食品 キシリッシュプラスエフ ナチュラルミント
16/7/2	厚	添加物 アカネ色素
16/7/8	厚 農	動物用医薬品 牛用インターフェロンアルファ経口投与剤
16/7/22	厚	農薬 エチプロール
16/7/29	厚	添加物 ステアリン酸カルシウム
16/7/29	厚 農	動物用医薬品 プロゲステロン及び安息香酸エストラジオールを有効成分とする牛の発情周期同調用膈内挿入剤
16/9/2	厚	化学分解法(ビス-2-ヒドロキシエチルテレフタレート(BHET)に分解して再重合する方法)により再生したポリエチレンテレフタレート(PET)を主成分とする合成樹脂製の容器包装 ※

注:※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
16/9/2	厚 農	動物用医薬品 牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢ー粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合ワクチン、鶏サルモネラ症(油性アジュバント加)不活化ワクチン
16/9/9	厚	添加物 プロパノール
16/9/9	農	遺伝子組換え飼料 ラウンドアップ・レディー・テンサイH7ー1系統
16/9/9	厚	遺伝子組換え食品等 鞘翅目(コウチュウ目)害虫抵抗性トウモロコシ MON863 系統と鱗翅目(チョウ目)害虫抵抗性トウモロコシ MON810 系統とラウンドアップ・レディー・トウモロコシ NK603 系統を掛け合わせた品種
16/9/9	厚 農	日本における牛海綿状脳症(BSE)対策について◎
16/9/16	厚	特定保健用食品 健康道場 おいしい青汁、ゴマペプ茶
16/10/7	厚	農薬 トルフェンピラド
16/10/14	厚	特定保健用食品 ヒアロモイスチャーS、タケダ健茶園 TACC 茶
16/10/21	農	肥料 鉾さいりん酸肥料、腐植酸りん肥
16/11/4	厚	農薬 シアゾファミド
16/11/4	厚	動物用医薬品 塩酸ラクTOPAMIN
16/11/18	厚	添加物 亜塩素酸ナトリウム
16/11/18	厚	特定保健用食品 DHA入りリサラーソーセージ
16/11/18	厚	特定保健用食品 キューピー 骨育 カルシウム&ビタミンK2
16/12/2	厚 農	動物用医薬品 豚ボルデテラ感染症・豚パスツレラ症・豚丹毒混合(アジュバント加)不活化ワクチン、ぶりビブリオ病不活化ワクチン、ひらめβ溶血性レンサ球菌病不活化ワクチン
16/12/2	厚	遺伝子組換え食品等 PLA2(ホスホリパーゼ A2)
16/12/9	厚	添加物 イソプロパノール
16/12/9	厚	添加物 亜酸化窒素
16/12/9	厚 農	動物用医薬品 鳥インフルエンザ(油性アジュバント加)不活化ワクチン(ノビリス IA inac、AI(H5N2 亜型)不活化ワクチン(NBI)、レイヤーミューン AIV)、孵化を目的としたニシン目魚類のブロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤
16/12/16	厚	農薬 フェンアミドン
17/1/6	厚	農薬 ビフェナゼート

注:◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
17/1/6	農	動物用医薬品 ・ 「ニューカッスル病及び鶏伝染性気管支炎生ワクチン(ND・IB生ワクチン「NP」)、 ・ 「ニューカッスル病、鶏伝染性気管支炎、鶏伝染性コリーザ及びマイコプラズマ・ガリセプチカム感染症不活化ワクチン(“京都微研”ニワトリ5種混合オイルワクチン-C)」、 ・ 豚ボルデテラ感染症・豚パストツレラ症混合(アジュバント加)不活化ワクチン(インゲルバックAR4)、 ・ パストツレラ・ムルトシダ(アジュバント加)トキソイド(豚パストツレラトキソイド“化血研”)、 ・ 鶏コクシジウム感染症(アセルブリナ・テネラ・マキシマ)混合生ワクチン(日生研鶏コクシ弱毒3価生ワクチン(TAM))、 ・ 前葉性卵胞刺激ホルモン(FSH)を有効成分とする牛の過剰排卵誘起用注射剤(アントリンR・10)、 ・ ウラジログシエキスを有効成分とする牛の尿路結石治療剤(ウロストン 2 品目)、 ・ プロゲステロンを有効成分とする牛の発情周期同調及び繁殖障害治療用膈内挿入剤(イージーブリード)
17/1/27	厚	農薬 クロチアニジン
17/1/27	厚	特定保健用食品 プリトロール
17/1/27	農	動物用医薬品 ・ 牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢ー粘膜病・牛パラインフルエンザ・牛アデノウイルス感染症混合生ワクチン(日生研牛呼吸器病4種混合生ワクチン) 、 ・ 牛流行熱・イバラキ病混合不活化ワクチン(日生研BEF・IK混合不活化ワクチン、牛流行熱・イバラキ病混合不活化ワクチン“化血研”及び“京都微研、牛流行熱・イバラキ病混合不活化ワクチン)、 ・ 鶏伝染性気管支炎生ワクチン(IB TM生ワクチン“化血研”)
17/2/3	厚	器具及び容器包装に係る規格基準及び洗浄剤に係る規格基準の改正
17/2/17	厚	農薬 プロヒドロジャスモン
17/3/3	厚	特定保健用食品 松谷のおそば、黒烏龍茶
17/3/10	厚	添加物 ヒドロキシプロピルセルロース
17/3/10	厚	動物用医薬品 ピルリマイシン
17/3/17	厚	添加物 イソアミルアルコール、2,3,5-トリメチルピラジン、アミルアルコール
17/3/17	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性ワタ MON88913 系統、除草剤グリホサート耐性ワタ MON88913 系統とチョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統を掛け合わせた品種
17/3/31	厚	遺伝子組換え食品等 ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J101 系統、ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J163 系統
17/4/28	厚	特定保健用食品 自然のちから サンバナバ、ブレンディスタイリア低糖タイプ、食物せんいのおいしい水
17/4/28	厚	遺伝子組換え食品等 ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J101 系統とラウンドアップ・レディー・アルファルファ J163 系統を掛け合わせた品種
17/5/6	厚	添加物 ナタマイシン
17/5/6	環	土壌残留に係る農薬登録保留基準の見直し

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
17/5/6	厚 農	我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価について ※
17/5/12	厚	特定保健用食品 ラクトールガムストロングミント、ラクトールガムマイルドミント、アミール S 健康野菜 100
17/5/19	農	動物用医薬品 ・ リン酸チルミコシンを有効成分とする製造用原体(リン酸チルミコシン 20%(原液))及び豚の飼料添加剤(動物用プルモチルプレミックス-20、同-50、同-100)
17/5/19	厚 農	鶏の産卵低下症候群-1976(油性アジュバント加)不活化ワクチン(オイルボックス EDS-76、EDS-76 オイルワクチン-C 及び日生研 EDS 不活化オイルワクチン)
17/5/19	厚	微生物 調製粉乳のセレウス菌規格基準
17/5/26	厚	ポリ乳酸を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装
17/6/9	厚 農	動物用医薬品 豚ポルデテラ感染症不活化・パスツラ・ムルトシダトキソイド混合(油性アジュバント加)ワクチン(日生研 ARBP 不活化ワクチン ME)
17/6/16	厚	農薬 ジノテフラン
17/6/30	厚	農薬 カズサホス
17/7/7	厚	特定保健用食品 リメイクコレステブロック粒
17/7/14	農	動物用医薬品 塩酸ジフロキサシンを有効成分とする製造用原体(塩酸シフロキサシン)及び豚の飲水添加剤(ベテキノン可溶散 25%) *
17/7/21	厚	添加物 アセトアルデヒド
17/7/28	厚	農薬 ピリダリル
17/7/28	農	1000℃以上で焼却処理された肉骨粉の焼却灰及び炭化物を肥料として利用すること ※
17/8/4	厚	魚介類等に含まれるメチル水銀※
17/8/4	厚 農	・動物用医薬品 鶏コクシジウム感染症(アセルブリナ・テネラ・マキシマ・ミチス)混合生ワクチン(パラコックス-5)
17/8/5	厚	構造改革特別区域法(平成14年法律第189号)に基づき実施された第5次提案募集において佐賀県及び佐賀県嬉野町が提案した方法により養殖されるトラフグの肝
17/8/18	厚	添加物 2-エチル-3-メチルピラジン、5-メチルキノキサリン
17/8/18	厚	遺伝子組換え食品等 ワタ 281 系統、ワタ 3006 系統
17/8/18	農	遺伝子組換え飼料 除草剤グルホシネート耐性ワタLLCotton25、除草剤グリホサート耐性ワタ MON88913 系統
17/8/25	厚	動物用医薬品 塩酸ジフロキサシン
17/9/22	厚	添加物 ブタノール
17/9/22	厚	農薬 ビラクロストロビン

注: *印は耐性菌に関する評価を除く。

※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
17/9/22	農	遺伝子組換え飼料 ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J101 系統、ラウンドアップ・レディー・アルファルファ J163 系統
17/9/22	厚	遺伝子組換え食品等 ワタ 281 系統とワタ 3006 系統を掛け合わせた品種
17/10/6	厚	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ <i>B.t.Cry34/35Ab1</i> Event DAS-59122-7、除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON88017 系統
17/10/13	厚	遺伝子組換え食品等 α -アミラーゼ LE399
17/10/20	厚 農	マイコプラズマ・シノビエ凍結生ワクチン(MS生ワクチン(NBI))
17/10/27	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON88017 系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON810 系統を掛け合わせた品種
17/11/2	農	肥料 けい酸加里肥料、熔(よう)成けい酸加里肥料
17/11/24	厚 農	動物用医薬品 オフロキサシンを有効成分とする鶏の飲水添加剤(オキササルジン液) *
17/11/24	厚 農	動物用医薬品 豚流行性下痢生ワクチン(日生研PED生ワクチン)
17/11/24	厚 農	動物用医薬品 塩化リゾチームを有効成分とするまだいの飼料添加剤(水産用ポトチーム)
17/11/24	厚	動物用医薬品 マラカイトグリーン及びロイコマラカイトグリーン
17/12/ 1	厚	遺伝子組換え食品等 トウモロコシ 1507 系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ <i>B.t.Cry34/35Ab1</i> Event DAS-59122-7 を掛け合わせた品種、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ <i>B.t.Cry34/35Ab1</i> Event DAS-59122-7 とラウンドアップ・レディー・トウモロコシ NK603 系統を掛け合わせた品種、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ <i>B.t.Cry34/35Ab1</i> Event DAS-59122-7 とトウモロコシ 1507 系統とラウンドアップ・レディー・トウモロコシ NK603 系統を掛け合わせた品種
17/12/8	厚	農薬 オリサストロビン
17/12/8	厚 農	・現在の米国の国内規制及び日本向け輸出プログラムにより管理された米国から輸入される牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合と、我が国でとさつ解体して流通している牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合の牛海綿状脳症(BSE)に関するリスクの同等性について ※ ・現在のカナダの国内規制及び日本向け輸出基準により管理されたカナダから輸入される牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合と、我が国でとさつ解体して流通している牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合の牛海綿状脳症(BSE)に関するリスクの同等性について ※
17/12/15	厚	遺伝子組換え食品等 L-アルギニン、ワタ 281 系統とワタ 3006 系統とラウンドアップ・レディー・ワタ 1445 系統を掛け合わせた品種

注: *印は耐性菌に関する評価を除く。

※印は食品安全基本法第 24 条第 3 項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
17/12/15	農	遺伝子組換え飼料 ワタ281、ワタ3006、コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ <i>B.t.Cry34/35Ab1</i> Event DAS-59122-7、除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON88017
17/12/22	農	チルミコシンを有効成分とする製剤原料(チルミコシン)、牛の注射剤(ミコチル 300 注射液)
18/1/19	厚	農薬 フロニカミド
18/1/26	厚	遺伝子組換え食品等 ワタ281系統とワタ3006系統と除草剤グリホサート耐性ワタMON88913系統を掛け合わせた品種
18/3/2	厚	特定保健用食品 燕龍茶レベルケア
18/3/9	厚	動物用医薬品 ツラスロマイシン
18/3/9	厚 農	動物用医薬品 鶏大腸菌症不活化ワクチン(“京都微研”ポールセーバーEC)
18/3/30	厚	添加物 アルギン酸アンモニウム、アルギン酸カリウム、アルギン酸カルシウム
18/4/27	厚	農薬 メコナゾール
18/4/27	厚	微生物・ウィルス 小麦粉を主たる原材料とする冷凍パン生地様食品
18/5/11	厚	農薬 シアゾファミド
18/5/11	厚	特定保健用食品 オーラルヘルスタブレット カルシウム&イソフラボン、イソフラボンみそ、大豆イソフラボン40
18/5/18	厚 農	動物用医薬品 エンロフロキサシン *
18/5/18	厚 農	動物用医薬品 エトキサゾールを主成分とする動物用殺虫剤
18/5/18	厚	遺伝子組換え食品等 L-グルタミン
18/6/8	厚 農	動物用医薬品 ドラメクチンを有効成分とする製造用原体(ドラメクチン)ならびに牛及び豚の注射剤(デクトマックス)
18/6/8	厚	特定保健用食品 ガイオ タガトース
18/6/15	農	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt10 及び関する措置
18/6/22	厚 農	動薬 d-クロプロステノールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ダルマジン)
18/6/22	農	動物用医薬品 鶏マレック病凍結生ワクチン(ポールバックMDcvi)
18/6/22	厚	特定保健用食品 ステイバランスRJ
18/7/20	農	動薬 イベルメクチンを有効成分とする牛の寄生虫駆除剤(アイボメットピカル)
18/7/27	厚	除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統及びチョウ目害虫抵抗性ワタ15985 系統を掛け合わせた品種
18/8/10	厚	コエンザイムQ10 ※
18/8/24	厚	添加物 ヒドロキシプロピルメチルセルロース
18/8/31	厚 農	動物用医薬品 ウエストナイルウイルス感染症不活化ワクチン

注: *印は耐性菌に関する評価を除く。※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象
18/9/21	厚	添加物 酢酸 α -トコフェロール(<i>d</i> 体及び <i>dl</i> 体に限る。)
18/9/21	農	家畜等に給与するモネンシンナトリウムによる薬剤耐性菌 ※
18/10/12	厚	添加物 2-メチルブタノール
18/10/19	厚	添加物 ネオテーム
18/10/26	厚	農薬 ノバルロン <一部☆> 2
18/10/26	厚	農薬 フルベンジアミド 1
18/10/26	厚	農薬 ボスカリド <一部☆> 2
18/11/16	厚	農薬 ベンチアバリカルブイソプロピル 1
18/11/16	厚 農	動物用医薬品 鶏のトリニューモウイルス感染症生ワクチン(ノビリス TRT・1000) 2
18/11/16	厚 農	動物用医薬品 豚のアクチノバシラス・プルロニューモニエ感染症不活化ワクチン(ポーシリス APP、ポーシリス APP「IV」) 2
18/11/16	厚 農	動物用医薬品 豚オーエスキー病生ワクチン(スパキシン オーエスキー フォルテ、スパキシン オーエスキー フォルテ ME) 2
18/11/30	厚	動物用医薬品 イベルメクチン<一部☆> 2
18/11/30	厚 農	動物用医薬品 イベルメクチン及びブラジクアンテルを有効成分とする馬の経口投与剤(エクイバランゴールド) <一部☆> 3
18/11/30	厚 農	動物用医薬品イベルメクチン及びブラジクアンテルを有効成分とする馬の経口投与剤(エクイマックス) <一部☆> 3
18/11/30	厚 農	動物用医薬品 ブラジクアンテルを有効成分とするすずき目魚類用寄生虫駆除剤(水産用ベネサル、ハダグリーン) 2 ※11/30の3剤合計で8案件
18/12/7	厚	添加物 イソブタナール 1
18/12/7	厚	農薬 クロチアニジン <一部☆> 2
18/12/7	厚	農薬 ビフェナゼート <一部☆> 2
18/12/14	厚 農	動物用医薬品 フルニキシンメグルミン<一部☆> 3
18/12/14	厚 農	動物用医薬品 ケラチナーゼを有効成分とする洗浄剤(プリオザイム) 2
18/12/21	厚	農薬 アゾキシストロビン <一部☆> 3
18/12/21	厚	食品添加物公定書の改正に伴う「食品、添加物等の規格基準」の改正 1
19/1/18	厚 農	動物用医薬品 鶏マレック病(マレック病ウイルス1型・七面鳥ヘルペスウイルス)凍結生ワクチン(クリオマレック(RISPENS+HVT)) 2
19/1/18	厚 農	動物用医薬品 鶏マレック病(マレック病ウイルス2型・七面鳥ヘルペスウイルス)凍結生ワクチン(2価MD生ワクチン(HVT+SB-1)) 2
19/1/18	厚 農	動物用医薬品 豚伝染性胃腸炎・豚流行性下痢混合生ワクチン(日生研TGE・PED混合生ワクチン、スィムジェンTGE/PED) 2

注： ※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
19/1/18	厚 農	動物用医薬品 豚オーエスキー病不活化ワクチン(“京都微研“豚オーエスキー病不活化ワクチン)	
19/1/18	厚 農	動物用医薬品 セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤(エクセル注) ＜一部☆＞	2
19/1/18	厚	特定保健用食品 明治満足カルシウム	1
19/1/18	厚	特定保健用食品 カルシウム強化スキム	1
19/1/25	厚	添加物 次亜塩素酸水	
19/1/25	厚	遺伝子組換え食品等 L-バリン	
19/1/25	厚	遺伝子組換え食品等 L-ロイシン	
19/2/15	厚	遺伝子組換え食品等 ジェランガム K3B646	
19/2/22	厚	農薬 カズサホス	1
19/2/22	厚	特定保健用食品 キリン ブナハリ茸	
19/3/8	厚	器具・容器包装 乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の改正(ポリエチレンテレフタレート追加)	
19/3/15	厚	清涼飲料水関連9品目 四塩化炭素、1,4-ジオキサン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、トランス-1,2-ジクロロエチレン、塩素酸、ジクロロアセトニトリル、抱水クロラル、塩素(残留塩素)	
19/3/15	厚	水道に供給される水の水質基準の設定(塩素酸)	
19/3/15	厚 農	飼料添加物 グルコン酸カルシウム、ギ酸カルシウム、ニギ酸カリウム	6
19/3/22	厚	添加物 ブタナール	
19/3/22	厚	農薬 クロルピリホス＜一部☆＞	3
19/3/22	厚 農	動薬 メロキシカムを主成分とする牛の注射剤(メタカム2%注射液)＜一部☆＞	3
19/3/22	厚 農	動物用医薬品 鳥インフルエンザ(油性アジュバント加)不活化ワクチン(鳥インフルエンザワクチン「北研」)	2
19/3/22	厚 農	動物用医薬品 豚パルボウイルス感染症・豚丹毒・豚レプトスピラ病(イクテロヘモラジー・カニコラ・グリッポチフォーサ・ハージョ・ブラティスラーバ・ポモナ)混合(アジュバント・油性アジュバント加)不活化ワクチン(ファローシュアプラス B)	2
19/3/23	厚	動物用医薬品/飼料添加物 アボパルシン ☆	2
19/3/29	厚	遺伝子組換え食品等 SPEZYME FRED™(α-アミラーゼ)	1
19/3/29	厚	遺伝子組換え食品等 高リシントウモロコシLY038系統	1
19/4/5	厚	農薬 ジメトモルフ ＜一部☆＞	2
19/4/19	厚	農薬 シフルメトフェン	1
19/4/19	厚	農薬 フルフェノクスロン＜一部☆＞	2

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
19/4/26	厚	農薬 フェンブコナゾール＜一部☆＞	2
19/5/10	厚	特定保健用食品 毎日コツコツふりかけ	1
19/5/10	厚	動物用医薬品 トルトラズリル☆、ニトロフラン類☆	2
19/5/10	厚	農薬 ビフェントリン＜一部☆＞	2
19/5/17	厚	農薬/動薬 アミトラズ ☆	2
19/5/17	農	動薬 アミトラズを有効成分とするみつばちの寄生虫駆除剤(アピバール)	1
19/5/17	厚 農	動薬 トリニューモウイルス感染症生ワクチン(ネモバック)、豚丹毒(酢酸トコフェロールアジュバント加)不活化ワクチン(ポーシリス ERY、ポーシリス ERY「IV」)	4
19/5/17	厚 農	動薬 リン酸チルミコシン液を有効成分とする牛の経口投与剤(ミコラル経口服液、経口用ミコラル)＜一部☆＞	2
19/5/24	厚	農薬 ジクロトホス☆、シニドンエチル☆	2
19/5/31	厚	農薬 ウニコナゾールP＜一部☆＞、トルフェンピラド＜一部☆＞	4
19/5/31	厚	動薬 カナマイシン☆、パロモマイシン☆、ベンジルペニシリン☆、エチプロストントロメタミン☆	4
19/5/31	農	動薬 エチプロストントロメタミンを有効成分とする牛の注射剤(プロスタベットC)及び豚の注射剤(プロスタベットS)	1
19/6/7	厚	添加物 ポリソルベート類	4
19/6/7	農	遺伝子組換え飼料 高リシントウモロコシ LY038	1
19/6/14	厚	農薬 イミダクロプリド＜一部☆＞	2
19/6/21	厚	農薬 フェンヘキサミド＜一部☆＞	2
19/6/28	厚	農薬 スピロメシフェン＜一部☆＞	2
19/6/28	厚 農	動薬 マレック病・鶏痘混合生ワクチン(日生研イノボMD2価・FPワクチン)	2
19/7/5	厚	農薬 テブコナゾール＜一部☆＞	2
19/7/12	厚	遺伝子組換え食品 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ 6275 系統(食品)、プロテアーゼ	2
19/7/19	厚	農薬 メタアルデヒド＜一部☆＞	2
19/7/19	農	遺伝子組換え飼料 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ 6275 系統(飼料)	1
19/7/26	厚	添加物 ケイ酸カルシウム	1
19/7/26	厚	農薬/動薬 ジノテフラン	2
19/7/26	農	動薬 ジノテフランを有効成分とする動物体に直接適用しない動物用殺虫剤(フラッシュベイト、エコスピード)	1
19/8/2	厚	農薬 ピラクロニル、ピリプロキシフェン＜一部☆＞	4
19/8/2	厚	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 系統	1
19/8/2	厚	特定保健用食品 おなか納豆	1

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
19/8/9	厚	農薬 クミルロン＜一部☆＞、ペノキスラム＜一部☆＞	4
19/8/9	厚 農	動薬 マルボフロキサシン ☆、マルボフロキサシンを有効成分とする牛及び豚の注射剤(マルボシル2%、同10%)＊	1
19/8/9	農	遺伝子組換え飼料 コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604	1
19/8/23	厚	添加物 L-アスコルビン酸カルシウム	1
19/8/23	厚	農薬 シメコナゾール＜一部☆＞、フルリドン☆	3
19/8/30	厚	農薬 キノキシフェン☆	1
19/8/30	厚 農	動薬 フロルフェニコール＜一部☆＞、フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤(ニューフロール)＊、フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤(フロロコール200注射液)及び豚の注射剤(フロロコール100注射液)＊	3
19/9/6	厚	農薬 ニトラピリン☆、シアゾファミド、ノバルロン	3
19/9/6	厚 農	動薬 豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン(インゲルバックPRRS生ワクチン)	2
19/9/6	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON89034 系統	1
19/9/13	厚	農薬 アメトリン ☆	1
19/9/13	農	遺伝子組換え飼料 チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON89034 系統	1
19/9/20	厚	農薬 フルオピコリド	1
19/9/20	厚 農	動薬 豚オーエスキー病(gl-,tk-)生ワクチン(ポーシリス Begonia DF・10、ポーシリス Begonia DF・50)、鶏貧血ウイルス感染症生ワクチン(ノビリス CAV P4)、ヒアルロン酸ナトリウム及びヒアルロン酸ナトリウムを有効成分とする馬の注射剤(ハイオネート)	6
19/9/20	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt11 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ GA21 系統を掛け合わせた品種、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt11 系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 系統を掛け合わせた品種、コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ GA21 系統を掛け合わせた品種、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt11 系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ GA21 系統を掛け合わせた品種	4
19/9/27	厚	農薬 クロルフェナピル＜一部☆＞	2
19/9/27	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性ダイズ MON89788 系統	1
19/10/4	厚	農薬 ペンチオピラド	1
19/10/4	厚 農	動薬 α溶血性レンサ球菌症・類結節症混合・(油性アジュバント加)不活化ワクチン(ノルバックス 類結/レンサ Oil)、チアンフェニコール＜一部☆＞、チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ネオマイゾン注射液及びバシット注射液)＊	5

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。＊印は耐性菌に関する評価を除く。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
19/10/4	農	プリオン 豚由来たん白質等の飼料利用に係る食品健康影響評価について	1
19/10/4	農	遺伝子組換え飼料 除草剤グリホサート耐性ダイズ MON89788 系統	1
19/10/11	厚	農薬 オキサジアルギル、ビフェナゼート、ピリダリル<一部☆>、メコナゾール	5
19/10/18	厚	農薬 クロマフェノジド<一部☆>、メキシフェノジド<一部☆>	4
19/10/25	厚	農薬 アミスルブロム、チアジニル<一部☆>	3
19/10/25	厚	遺伝子組換え食品等 高リシントウモロコシ LY038 系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON810 系統を掛け合わせた品種	1
19/11/1	厚	添加物 水酸化マグネシウム	1
19/11/8	厚	農薬 ダイムロン、テブフェノジド<一部☆>	4
19/11/15	厚	農薬 アゾキシストロビン	1
19/11/29	厚	添加物 加工デンプン(アセチル化アジピン酸架橋デンプン、アセチル化リン酸架橋デンプン、アセチル化酸化デンプン、オクテニルコハク酸デンプンナトリウム、酢酸デンプン、酸化デンプン、ヒドロキシプロピルデンプン、ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンプン、リン酸モノエステル化リン酸架橋デンプン、リン酸化デンプン及びリン酸架橋デンプンに限る。)	11
19/11/29	厚	農薬/動薬 シロマジン<一部☆>	4
19/11/29	農	動薬 シロマジンを有効成分とする鶏の飼料添加剤(ラバーデックス1%)	1
19/12/13	厚	農薬 カルプロパミド<一部☆>、チオベンカルブ<一部☆>	5
19/12/13	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON89034 系統と除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON88017 系統とを掛け合わせた品種、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON89034 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ NK603 系統とを掛け合わせた品種	2
19/12/13	厚	特定保健用食品 明治リカルデント _{TM} ミルク	1
19/12/20	厚	農薬 イミベンコナゾール☆、ピラフルフェンエチル<一部☆>、フルトラニル<一部☆>	6
19/12/20	厚	動薬 セフォペラゾン☆	1
19/12/20	厚	遺伝子組換え食品等 PHE-No.1 株を利用して生産された L-フェニルアラニン	1
19/12/20	厚	特定保健用食品 モーニングバランス	1
20/1/10	厚	農薬 インダノファン、ジチオピル<一部☆>、プロモブチド<一部☆>	5
20/1/10	厚	動薬 グリチルリチン酸モノアンモニウム、グリチルリチン酸モノアンモニウムを有効成分とする牛の乳房注入剤(マストリチン)	2
20/1/10	厚	動薬 孵化を目的としたニシン目魚類のブロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤1	
20/1/10	厚 農	動薬 豚サーコウイルス(2型・組換え型)感染症(カルボキシビニルポリマーアジュバント加)不活化ワクチン(インゲルバック サーコフレックス)	2

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
20/1/10	厚	遺伝子組換え食品等 GR-No.1 株により生産されたグアノシンを原料として製造された5'-リボヌクレオチド二ナトリウム(5'-イノシン酸二ナトリウム及び5'-グアニル酸二ナトリウムの混合物)	1
20/1/17	厚	農薬 エスプロカルブ、シエノピラフェン、シラフルオフェン<一部☆>、ピリフタリド☆	6
20/1/24	厚	動薬/飼料添加物 コリスチン☆	2
20/1/31	厚	添加物 ナイシン	1
20/1/31	厚	農薬 フルベンジアミド	1
20/2/21	厚	農薬/動薬 エトキサゾール ☆	1
20/2/21	厚	農薬 カフェンストロール	2
20/2/28	厚	農薬 エチプロール<一部☆>、クロチアニジン	3
20/2/28	厚	農薬/動薬 イソプロチオラン<一部☆>	3
20/3/13	厚	添加物 L-グルタミン酸アンモニウム	1
20/3/13	厚	農薬 ジメトモルフ、ベンゾビシクロン☆、ベンチアバリカルブイソプロピル、メフェナセツト	5
20/3/13	厚	動薬 プロチゾラム ☆	1
20/3/13	農	動薬 プロチゾラムを有効成分とする牛の注射剤(メデランチル)	1
20/3/27	厚	添加物 バレルアルデヒド、イソバレルアルデヒド	2
20/3/27	厚	農薬 オリサストロビン	1
20/3/27	厚 農	動薬 鶏サルモネラ症(サルモネラ・エンテリティディス・サルモネラ・ティフィリウム)(アジュバント加)不活化ワクチン(”京都微研”ポールセーバーSE/ST)	2
20/3/27	厚	動薬 ピルリマイシン	1
20/4/3	厚	農薬 インドキサカルブ<一部☆>、チアメキサム<一部☆>	4
20/4/10	厚	動薬 ベンゾカイン☆	1
20/4/10	厚 農	動薬 豚サーコウイルス(2型)感染症不活化ワクチン(油性アジュバント加懸濁用液)(サーコバック)	2
20/4/17	厚	動薬 トルトラズリル	1
20/4/17	厚	清涼飲料水関連 1,1,2-トリクロロエタン、1,1,1-トリクロロエタン、メチル-tert-ブチルエーテル、ホルムアルデヒド、銅	5
20/4/24	厚	農薬 フェンアミドン<一部☆>、ベンフレセート	3
20/4/24	農	動薬 フルニキシンメグルミンを有効成分とする牛の注射剤(フォーベット 50 注射液)	1
20/5/1	厚	農薬 メタミドホス☆	1
20/5/8	農	動薬 塩酸ピルリマイシンを有効成分とする乳房注入剤(ピルスー) *	1
20/5/15	厚	農薬 ジクロルミド☆、ハロスルフロンメチル<一部☆>、ププロフェジン<一部☆>	6

注: ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。*印は耐性菌に関する評価を除く。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
20/5/15	厚	遺伝子組換え食品等 WSH 株を利用して生産された L-セリン	1
20/5/22	厚 農	動薬 豚オーエスキー病(g I - , t k -)生ワクチン(ポーシリス Begonia IDAL・10、ポーシリス Begonia IDAL・50)	2
20/5/22	厚	動薬 dl-クロプロステノール、バルネムリン☆	2
20/5/22	農	動薬 ふぐ目魚類用フェバンテルを有効成分とする寄生虫駆除剤(マリンバンテル)の再審査	1
20/5/29	厚	水道により供給される水の水質基準の改正 1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン(シス体及びトランス体)	2
20/6/5	厚	動薬 リファキシミン☆	1
20/6/5	厚 農	動薬 マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症(6/85 株)生ワクチン(ノビリス MG6/85)の再審査、マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症(G210 株)生ワクチン(”京都微研”ポールセーバーMG)の再審査、マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症凍結生ワクチン(MG 生ワクチン(NBI)、トリレオウイルス感染症生ワクチン(ノビリス Reo 1133)の再審査	8
20/6/5	農	動薬 トルトラズリルを有効成分とする牛及び豚の強制経口投与剤(牛用バイコックス、豚用バイコックス)	1
20/6/19	厚	添加物 亜塩素酸水	1
20/6/19	厚	清涼飲料水関連 亜塩素酸、二酸化塩素	2
20/6/19	厚	人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質(動薬/飼料添加物) アスコルビン酸☆	2
20/6/19	農	飼料添加物 L-アスコルビン酸ナトリウム	1
20/6/26	厚 農	飼料添加物 タウリン、飼料添加物アスタキサンチン、カンタキサンチン、dl-α-トコフェロールの製剤の賦形物質とするリグノスルホン酸カルシウム及びリグノスルホン酸ナトリウム	3
20/7/3	厚	農薬 カズサホス、フェンブコナゾール、フロニカミド	3
20/7/3	厚	汚染物質 食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保	1
20/7/10	厚	添加物 ステアロイル乳酸ナトリウム	1
20/7/17	厚	農薬 フルセトスルフロン、マンジプロパミド	2
20/7/24	厚	農薬 1-ナフタレン酢酸<一部☆>	2
20/7/24	厚	農薬/動物用医薬品 オキシリニック酸<一部☆>	3
20/7/24	厚 農	動薬 プロピオン酸カルシウム、塩化カルシウム、リン酸一水素カルシウム及び酸化マグネシウムを有効成分とする牛の強制経口投与剤(カルチャージ)、プロピオン酸カルシウム、塩化カルシウム、リン酸一水素カルシウム、酸化マグネシウム	5
20/7/31	厚	添加物 2,3-ジメチルピラジン、2,5-ジメチルピラジン、2,6-ジメチルピラジン	3
20/7/31	農	農薬 トリフロキシストロビン<一部☆>	2

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第 2 項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
20/8/7	厚 農	動薬 ミロサマイシン＜一部☆＞、ミロサマイシンを有効成分とする豚の注射剤(マイプラビン注 100)、ミロサマイシンを有効成分とするみつばちの飼料添加剤(みつばち用アピテン)の再審査	4
20/8/7	厚	遺伝子組換え食品等 <i>Streptomyces violaceoruber</i> (pNAG)株を利用して生産されたキチナーゼ	1
20/8/21	厚	農薬 オキサジクロメホン＜一部☆＞、ゾキサミド☆	3
20/8/28	厚	農薬 アセタミプリド☆、チアゾピル☆、メタフルミゾン	3
20/9/4	厚	農薬 トリルフルアニド＜一部☆＞、プロポキシカルバゾン☆	3
20/9/11	厚	農薬 アセキノシル＜一部☆＞、ピリブチカルブ	4
20/9/11	厚	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604(食品)	1
20/9/25	厚	農薬 オキサジアゾン＜一部☆＞、カルボキシ☆	3
20/9/25	厚	清涼飲料水関連 カドミウム	1
20/9/25	厚 農	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604(飼料)、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt11 系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 系統を掛け合わせた品種、コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ GA21 系統を掛け合わせた品種、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt11 系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ GA21 系統を掛け合わせた品種	4
20/9/26	農	家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第2条第1項の規定に基づき、家畜伝染病予防法施行令(昭和28年政令第235号)第1条の高病原性鳥インフルエンザの対象家畜としてきじ、だちょう及びほろほろ鳥を追加すること	1
20/10/2	厚	農薬 クロフェンセツ☆、フルフェンピルエチル☆	2
20/10/9	厚	農薬 クロラントラニプロール、ピリプロキシフェン、プレチラクロール	4
20/10/16	厚	農薬 フルアクリピリム☆、ペンシクロン＜一部☆＞	4
20/10/23	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON89034 系統とトウモロコシ 1507 系統と除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON88017 系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ B.t. Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7 系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した2品種は除く。)	1

注：※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
20/11/6	厚	清涼飲料水関連 ベンゼン、1,2-ジクロロエタン、臭素酸、トリクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トルエン	7
20/11/13	厚	農薬 イミシアホス、フェリムゾン<一部☆>	3
20/11/20	厚	添加物 ソルビン酸カルシウム	1
20/11/20	厚	農薬 ピラスルホトール	1
20/11/27	厚	添加物 2-エチルピラジン、2-メチルピラジン	2
20/11/27	厚	農薬 EPN、フェノキサニル	3
20/11/27	厚	遺伝子組換え食品等 HIS-No.1 株を利用して生産された L-ヒスチジン塩酸塩	1
20/12/4	厚	農薬 フェントラザミド、ヨウ化メチル	2
20/12/11	厚	農薬 ジクロスラム☆、ヘキサジノン☆	2
20/12/18	厚	農薬 ジクロシメット、メフェンピルジエチル☆	2
20/12/18	厚 農	動薬 オメプラゾール、オメプラゾールを有効成分とする馬の強制経口投与剤(ガストロガード)、イミドカルブ☆、セフキノム☆、硫酸セフキノムを有効成分とする牛の注射剤(コバクタン/セファガード)の再審査*	5
21/1/8	厚	農薬 クロロエトキシホス☆、プロヒドロジャスモン、プロファム☆	3
21/1/15	厚	農薬 スピネトラム、トリブホス☆	2
21/1/22	厚	添加物 2-ペンタノール、2-メチルブチルアルデヒド	2
21/1/22	厚	農薬 ルフェヌロン<一部☆>	2
21/1/22	厚 農	動薬 鶏脳脊髄炎・鶏痘混合生ワクチン(ノビリス AE+POX)、鶏伝染性気管支炎(AK01株)生ワクチン(アビテクトIB/AK)、塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化カルシウム及び酢酸ナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(酢酸リンゲル-V 注射液)、塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化カルシウム、酢酸ナトリウム	9
21/1/29	厚 農	動薬 豚パルボウイルス(油性アジュバント加)不活化ワクチン(パルボテック)	2
21/2/5	厚	農薬 ノバルロン、メタアルデヒド	2
21/2/12	厚	農薬 ブタミホス<一部☆>	3
21/2/12	厚	遺伝子組換え食品等 ILE-No. 1株を利用して生産されたL-イソロイシン	1
21/2/19	厚	農薬 テフリルトリオン	1
21/2/19	厚	動薬 ラフォキサニド☆	1
21/2/19	厚	人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質(動薬/飼料添加物) タウリン	2
21/2/26	厚 農	動薬 エプリノメクチン<一部☆>、エプリノメクチンを有効成分とする牛の内部寄生虫及び外部寄生虫駆除剤(エプリネックス トピカル)	3

注：☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。*印は耐性菌に関する評価を除く。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(続き:～平成20年度まで)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
21/3/5	厚	農薬 メタラキシル及びメフェノキサム＜一部☆＞	3
21/3/5	厚	動薬 オキシベンダゾール☆	1
21/3/5	農	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズ DP－356043－5(飼料)	1
21/3/12	厚	農薬 シメコナゾール	1
21/3/19	厚	農薬 トリフルスルフロンメチル☆、ピラクロストロビン、ボスカリド	3
21/3/19	厚	かび毒 総アフラトキシン(アフラトキシン B ₁ ,B ₂ ,G ₁ 及び G ₂)	1
21/3/26	厚	農薬 プリミスルフロンメチル☆、メソトリオン＜一部☆＞、レピメクチン	4
21/3/26	厚	動薬 テルデカマイシン☆	1
21/3/26	厚	飼料添加物 デストマイシンA☆	1

注: ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。*印は耐性菌に関する評価を除く。※印は食品安全基本法第 24 条第 3 項に基づく意見聴取案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成21年度)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
21/4/2	厚	添加物 プロピオンアルデヒド	1
21/4/2	厚	農薬 パクロブトラゾール<一部☆>、ミルベメクチン<一部☆>	4
21/4/9	厚	農薬 アジムスルフロン☆	1
21/4/9	厚 農	鶏伝染性気管支炎生ワクチン(4-91 株)(ノビリス IB4-91)の再審査	2
21/4/16	厚	農薬 シフルフェナミド☆、プロスルホカルブ	2
21/4/23	厚	農薬 イプロベンホス<一部☆>	2
21/4/30	厚	農薬 イソチアニル	1
21/4/30	厚	新開発食品 アガリクスを含む食品(製品名:キリン細胞壁破砕アガリクス顆粒)	1
21/4/30	厚	新開発食品 アガリクスを含む食品(製品名:仙生露顆粒ゴールド及びアガリクスK2ABPC 顆粒)※	2
21/5/14	厚	農薬 エスプロカルブ、スピロテトラマト	2
21/5/14	厚	遺伝子組換え食品等 GGI 株を利用して生産された L-グルタミン	1
21/5/21	厚	添加物 6-メチルキノリン	1
21/5/21	厚	農薬 ミクロブタニル☆、クロランスラムメチル☆	2
21/5/28	厚	農薬 アジンホスメチル☆	1
21/6/4	厚	新開発食品 グルコバスター カプセル	1
21/6/11	厚	農薬 ジメテナミド<一部☆>	2
21/6/18	厚	動薬 クレンブテロール☆	2
21/6/18	農	塩酸クレンブテロールを有効成分とする馬の経口投与剤(ベンチプルミン-シロップ)の再審査、塩酸クレンブテロールを有効成分とする牛の注射剤(プラニパート)の再審査	2
21/6/25	厚	農薬 スピロメシフェン、ビフェントリン	2
21/6/25	厚	動薬 カルプロフェン☆	1
21/6/25	厚	飼料添加物 ノシヘプタイド☆	1
21/6/25	内厚農	体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品の安全性※	1
21/6/25	厚 農	微生物・ウイルス 鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリ◎	1
21/7/9	厚	農薬 プロパモカルブ<一部☆>、農薬 メチオカルブ☆	3
21/7/9	厚	遺伝子組換え食品等 パパイヤリングスポットウイルス抵抗性パパイヤ 55-1 系統	1
21/7/16	厚	添加物 フルジオキシニル	1
21/7/16	農	農薬 フルジオキシニル☆、フルシラゾール<一部☆>	3

注: ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。*印は耐性菌に関する評価を除く。※印は食品安全基本法第 24 条第 3 項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成21年度続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
21/7/23	厚	添加物 亜塩素酸ナトリウム、3-メチル-2-ブタノール	2
21/7/23	厚	農薬 クロメプロップ<一部☆>、プロチオコナゾール	3
21/7/30	厚	農薬 ビリフルキナゾン、メトラクロール<一部☆、(清涼飲料水)>	4
21/7/30	厚	動薬 カラゾロール☆	1
21/7/30	厚	遺伝子組換え食品等 XAS 株を利用して生産されたヘミセルラーゼ	1
21/8/6	厚 農	動薬 鶏コクシジウム感染症(アセルブリナ・テネラ・マキシマ)混合生ワクチン(日生研鶏コクシ弱毒3価生ワクチン(TAM))の再審査、動薬 豚サーコウイルス(2型)感染症(1型-2型キメラ)(デキストリン誘導体アジュバント加)不活化ワクチン(スバキシン PCV2/スバキシン PCV2 FDAH)、ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン(アビテクト NB/TM)	6
21/8/6	厚	動薬 牛及び豚用インターフェロンアルファ経口投与剤	1
21/8/20	厚	汚染物質 米のカドミウムの成分規格の改正	1
21/8/20	厚	清涼飲料水関連 クロロホルム、プロモジクロロメタン、ジプロモクロロメタン、プロモホルム、総トリハロメタン	5
21/8/27	厚	添加物 5,6,7,8-テトラヒドロキノキサリン	1
21/8/27	厚	農薬 ベンダイオカルブ☆、ピリミスルファン	2
21/8/27	厚	新開発食品 ヘルシアコーヒー 無糖ブラック、ヘルシアコーヒー マイルドミルク、麦の葉うまれの食物繊維	3
21/9/3	厚	農薬 ビリプロキシフェン	1
21/9/3	厚	遺伝子組換え食品等 pCHI 株を利用して生産されたキチナーゼ	1
21/9/10	厚	農薬 アミスルブロム	1
21/9/10	厚 農	動薬 性腺刺激ホルモン放出ホルモン・ジフテリアトキソイド結合物を有効成分とする豚の注射剤(インプロバック)	2
21/10/1	厚	動薬 ケトプロフェン☆、ピペラジン☆	2
21/10/1	厚	動薬/飼料添加物 オラキンドックス☆	2
21/10/1	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統と除草剤グルホシネート耐性トウモロコシT25系統を掛け合わせた品種	1
21/10/8	厚	添加物 2-エチル-5-メチルピラジン	1
21/10/15	厚	汚染物質 カドミウム及びその化合物に係る水道により供給される水の水質基準の改正について	1

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。＊印は耐性菌に関する評価を除く。※印は食品安全基本法第 24 条第 3 項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成21年度続き)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
21/10/22	厚	農薬 キザロホップエチル＜一部☆＞、ペントキサゾン、トリネキサパックエチル☆	4
21/10/22	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性ワタ GHB614 系統	1
21/10/29	農	遺伝子組換え飼料 除草剤グリホサート耐性ワタ GHB614 系統	1
21/11/5	厚	農薬 クロルフェナピル	1
21/11/5	厚	遺伝子組換え食品等 GLU-No.2 株を利用して生産された L-グルタミン酸ナトリウム、PHE-No.2 株を利用して生産された L-フェニルアラニン、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR162 系統	3
21/11/12	厚	添加物 イソペンチルアミン	1
21/11/12	農	遺伝子組換え飼料 チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR162 系統	1
21/11/19	厚	農薬 エトフェンプロックス＜清涼飲料水＞	2
21/12/3	農	農薬 チジアズロン☆	1
21/12/3	厚 農	動薬 ニューカッスル病・マレック病(ニューカッスル病ウイルス由来F蛋白遺伝子導入マレック病ウイルス1型)凍結生ワクチン(セルミューンN)	2
21/12/3	厚	遺伝子組換え食品等 ARG-No.2 株を利用して生産された L-アルギニン	1
21/12/17	厚	農薬 1-メチルシクロプロペン、メプロニル＜一部☆＞＜清涼飲料水＞	4
22/1/7	厚	農薬 塩酸ホルメタネート☆、メキシフェノジド	1
22/1/7	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt11 系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR162 系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ GA21 系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した4品種は除く。)	1
22/1/14	厚	農薬 シエノピラフェン	1
22/1/14	厚	動薬 フルベンダゾール☆	1
22/1/21	厚	添加物 ケイ酸マグネシウム	1
22/1/21	厚	農薬 シフルメトフェン	1
22/1/28	厚	農薬 アゾキシストロビン、プロピリスルフロシ	2
22/1/28	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性ワタ GHB614 系統と除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統を掛け合わせた品種■	1
22/1/28	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズ DP-356043-5(食品)	1
22/2/18	農	動薬 セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤(エクセネル注)の再審査(抗菌性の動薬のため担当は肥・飼料専門調査会。今後、薬剤耐性菌の審議が必要)■ (1)	

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。＊印は耐性菌に関する評価を除く。※印は食品安全基本法第 24 条第 3 項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。■印は企業申請案件である(平成 22 年 1 月 1 日以降委員会において説明したもののみ)

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成21年度終わり)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
22/2/18	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt11 系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR162 系統とトウモロコシ 1507 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ GA21 系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した4品種は除く)■	1
22/2/25	厚	農薬 グルホシネート<一部☆>、スピネトラム	2
22/2/25	厚 農	我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価(オーストラリア、メキシコ、チリ、コスタリカ、パナマ、ニカラグア、ブラジル、ハンガリー)◎	8
22/3/4	厚	添加物 ブチルアミン	1
22/3/4	厚	農薬 メミノストロビン<一部☆>	2
22/3/4	厚	動薬 メベンダゾール☆	1
22/3/11	厚	遺伝子組換え食品等 高オレイン酸含有ダイズ DP-305423-1(食品)	1
22/3/18	厚	添加物 フェネチルアミン	1
22/3/18	厚	農薬 シアゾファミド、ピリダリル	2
22/3/18	厚	動薬 レバミゾール☆	1
22/3/18	農	遺伝子組換え食品等 高オレイン酸含有ダイズ DP-305423-1(飼料)	1
22/3/18	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON89034 系統とトウモロコシ 1507 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ NK603 系統を掛け合わせた品種■	1
22/3/25	厚	農薬 オキシフルオルフェン☆、エトプロホス☆	2
22/3/25	農	動薬 牛及び豚に使用するフルオロキノロン系抗菌性物質製剤に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価	

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。＊印は耐性菌に関する評価を除く。※印は食品安全基本法第 24 条第 3 項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。■印は企業申請案件である(平成 22 年 1 月 1 日以降委員会において説明したもののみ)

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成22年度)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
22/4/1	厚	農薬 ピリミノバックメチル	1
22/4/1	厚	遺伝子組換え食品等 耐熱性 α -アミラーゼ産生トウモロコシ 3272 系統(食品) ■	1
22/4/8	厚	農薬 フェンチオン<一部☆><一部 清涼飲料水>	3
22/4/8	厚	農薬及び動薬 スピノサド<一部☆>	4
22/4/8	農	遺伝子組換え食品等 耐熱性 α -アミラーゼ産生トウモロコシ 3272 系統(飼料) ■	1
22/4/28	環	農用地土壌汚染対策地域の指定要件の改正について	1
22/4/28	厚	添加物 1-ペンテン-3-オール	1
22/4/28	厚	添加物 3-メチル-2-ブテノール	1
22/4/28	厚	動薬 ホスホマイシン☆、ホスホマイシンナトリウム	3
22/4/28	農	動薬 ホスホマイシンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(動物用ホスミン S(静注用))(再審査) * ■	(1)
22/4/28	厚	遺伝子組換え食品等 耐熱性 α -アミラーゼ産生トウモロコシ 3272 系統とチョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt11 系統とコウチョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ GA21 系統からなる組み合わせの全ての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した 4 品種を除く。) ■	1
22/5/13	厚 農	動薬 鶏伝染性ファブリキウス嚢病(抗血清加)生ワクチン(バーサ・BDA)の再審査、豚アキチノバシラス・プルロニューモニエ(1・2・5型)感染症・豚丹毒混合(油性アジュバント加)不活化ワクチン(“京都微研”ピッグウイン-EA)の再審査、マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症(カルボキシビニルポリマーアジュバント加)不活化ワクチン(レスピフェンド MH)の再審査 ■	6
22/5/20	厚	添加物 ピペリジン	1
22/5/20	厚 農	動薬 豚増殖性腸炎乾燥生ワクチン(エンテリゾール イリアイトス TF,同 FC,同 HL,同 HC) ■	2
22/6/3	厚	添加物 ピロリジン	1
22/6/3	厚 農	動薬 アセトアミノフェン、アセトアミノフェンを有効成分とする豚の経口投与剤(アレンジャー10、アレンジャー30) ■	2
22/6/3	厚 農	動薬 豚インフルエンザ・豚丹毒混合(油性アジュバント加)不活化ワクチン(フルシュア ER) ■	2
22/6/3	厚	遺伝子組換え食品等 THR-No.1 株を利用して生産された L-トレオニン ■	1
22/6/10	消	こんにゃく入りゼリーを含む窒息事故の多い食品の安全性について※	1
22/6/17	厚	農薬 アセキノシル ■、ジチアノン<一部☆> ■	3
22/6/24	厚	農薬 イソキサフルトール☆、イマザピックアンモニウム塩☆	2

注: ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。* 印は耐性菌に関する評価を除く。※印は食品安全基本法第 24 条第 3 項に基づく意見聴取案件である。◎ 印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。■印は企業申請案件である(平成 22 年 1 月 1 日以降委員会において説明したもののみ)

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成22年度)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
22/6/24	厚	動薬 クラブラン酸☆、セファレキシ☆	2
22/7/1	厚	動薬 クロルスロン☆	1
22/7/1	厚	農薬 ピコリナフェン☆	1
22/7/15	厚 農	鶏コクシジウム感染症(ネカトリックス)生ワクチン(日生研鶏コクシ弱毒生ワクチン(Neca)の再審査■、動薬 牛クロストリジウム感染症5種混合(アジュバント加)トキシイド(「京都微研、キャトルウイン-CI5)の再審査■	4
22/7/15	厚	添加物 2, 6-ジメチルピリジン	1
22/7/22	厚	農薬 アセフェート<一部☆>(清涼飲料水)、エチプロール、フルベンジアミド	4
22/7/29	厚	添加物 トリメチルアミン	1
22/7/29	厚	農薬 アシフルオルフェン☆、ラクトフェン☆	2
22/8/5	厚	農薬 チオベンカルブ	1
22/8/19	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性ワタ GHB614 系統と除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統とチョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した2品種を除く。)■、除草剤グリホサート耐性ピマワタ MON88913 系統(食品)■、チョウ目害虫抵抗性ピマワタ 15985 系統(食品)■、HIS-No.1株を利用して生産された L-ヒスチジン■	4
22/8/26	厚	添加物 5-エチル-2-メチルピリジン	1
22/8/26	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性ピマワタ MON88913 系統(飼料)■、チョウ目害虫抵抗性ピマワタ 15985 系統(飼料)■	2
22/9/2	厚	水道水の水質基準(トリクロロエチレ)	1
22/9/9	厚	農薬 イミダクロプリド■、インダノファン■、フロニカミド、ピメトロジン☆	5
22/9/9	農	農薬 イミダクロプリド<飼>☆	1
22/9/9	厚	農薬(及び動薬) ジノテフラン	1
22/9/9	厚	動薬 モネパンテル■	1
22/9/16	厚	農薬 TCMTB☆、ノルフルラゾン☆	2
22/9/16	厚	農薬(及び動薬) イソプロチオラン■	1
22/9/30	厚	農薬 ベノキサコール☆	1
22/10/7	厚	添加物 2-(3-フェニルプロピル)ピリジン、2, 3-ジエチル-5-メチルピラジン	2
22/10/7	厚	農薬 アミトロール<一部☆>、ペンディメタリン<一部☆><一部#>	5
22/10/14	厚	農薬 エタルフルラリン☆、ベンフルラリン☆	2
22/10/14	厚	遺伝子組換え食品等 VAL-No.2 株を利用して生産された L-バリン■	1

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。＊印は耐性菌に関する評価を除く。#印は清涼飲料水の規格基準改正に関わる意見聴取案件である。※印は食品安全基本法第 24 条第3項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。■印は企業申請案件である

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成22年度)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
22/10/19	厚	清涼飲料水関連物質 シアン	1
22/10/21	厚	農薬 ベンスルフロンメチル<一部☆><一部#>	2
22/10/28	厚	動物用医薬品 ツラスロマイシン	1
22/10/28	農	動物用医薬品 ツラスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤(ドラクシン)*■	(1)
22/11/4	農	農薬 クロルピリホス(飼)☆	1
22/11/18	厚 農	かび毒 デオキシニバレノール及びニバレノール◎	2
22/11/25	厚	遺伝子組換え食品等 pGlu 株を利用して生産されたグルカナーゼ■	1
22/11/25	厚	飼料添加物 エフロマイシン☆★	1
22/12/9	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ Bt11 系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ <i>B.t.Cry34/35Ab1</i> Event DAS-59122-7 系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 系統とチョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ 1507 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ GA21 系統からなる組合せのすべての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した 8 品種を除く)■	1
23/1/6	厚	添加物 ピラジン	1
23/1/13	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ 1507 系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ <i>B.t.Cry34/35Ab1</i> Event DAS-59122-7 系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON810 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ NK603 系統からなる組合せのすべての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した 5 品種を除く。)■	1
23/1/20	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グルホシネート耐性及び雄性不稔セイヨウナタネ MS8 と除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性セイヨウナタネ RF3 と除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ RT73 からなる組合せのすべての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した 1 品種を除く。)■	1
23/1/27	厚	添加物 6, 7-ジヒドロ-5-メチル-5 <i>H</i> -シクロペンタピラジン、3-メチル-2-ブテナール	2

注: ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。*印は耐性菌に関する評価を除く。#印は清涼飲料水の規格基準改正に関わる意見聴取案件である。※印は食品安全基本法第 24 条第3項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第 2号による自ら評価である。■印は企業申請案件である

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成22年度)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
23/2/3	厚	添加物 イソキノリン	1
23/2/3	厚	遺伝子組換え食品等 GLU-No.3株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム■	1
23/2/10	厚	農薬 トリアゾホス☆、トルフェンピラド■、ベンチアバリカルブイソプロピル■、マンジプロバミド■、ヨウ化メチル■	5
23/2/10	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性ダイズ MON87701 系統(食品)■	1
23/2/17	厚	遺伝子組換え食品等 LEU-No.2 株を利用して生産された L-ロイシン■	1
23/2/24	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性ダイズ MON87701 系統(飼料)■	1
23/3/3	厚	農薬 エチクロゼート<一部☆>	2
23/3/10	厚	動物用医薬品及び飼料添加物 セデカマイシン☆	1
23/3/10	厚	遺伝子組換え食品等 HxR-No.1 株を利用して生産された 5'-イノシン酸二ナトリウム■	1
23/3/10	消	特定保健用食品 ポリフェノール茶■	1
23/3/29	厚	食品衛生法に基づき放射性物質について指標値を定めること□	(1)
23/3/31	厚	添加物 2-エチル-6-メチルピラジン、ピロール	2
23/3/31	厚	動物用医薬品 セファロニウム☆	1

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。＊印は耐性菌に関する評価を除く。＃印は清涼飲料水の規格基準改正に関わる意見聴取案件である。※印は食品安全基本法第 24 条第3項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。■印は企業申請案件である。□印は、厚生労働省からの評価要請のあった「食品衛生法に基づき放射性物質について指標値を定めること」に関して、緊急時の対応として検討結果を取りまとめたものであり、今後も継続して食品健康影響評価を行う。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成23年度)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
23/4/7	厚	動物用医薬品 プリフィニウム☆	1
23/4/7	厚 農	動物用医薬品 マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症・マイコプラズマ・シノビエ感染症 混合生ワクチン(ノビリス MGMS) ■	2
23/4/21	厚	添加物 <i>trans</i> -2-メチル-2-ブテナール	1
23/4/21	厚	農薬 フェンブコナゾール■、フルオピコリド、ペノキスラム■	3
23/4/21	厚	遺伝子組換え食品等 乾燥耐性トウモロコシ MON87460 系統(食品) ■	1
23/4/21	消	特定保健用食品 リプレS※■	1
23/4/28	農	遺伝子組換え食品等 乾燥耐性トウモロコシ MON87460 系統(飼料) ■	1
23/5/12	農	肥料 普通肥料に特殊肥料を配合し、造粒又は成形をしたものの公定規格の設定、特殊肥料を追加する公定規格の変更、混合汚泥複合肥料の汚泥発酵肥料の使用限量を引き上げる公定規格の変更	3
23/5/12	農	プリオン 輸入が認められる骨炭の用途に浄水ろ過材用を追加	1
23/5/12	厚	添加物 (3-アミノ-3-カルボキシプロピル)ジメチルスルホニウム塩化物	1
23/5/12	厚	農薬 ビリベンカルブ	1
23/5/19	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性ダイズ MON87701 系統と除草剤グリホサート耐性ダイズ MON89788 系統を掛け合わせた品種■	1
23/6/2	厚	農薬 クロルピリホス、ピラクロニル■、シクラニド☆	3
23/6/9	厚	農薬 アセタミプリド■	1
23/6/9	厚	飼料添加物(抗菌性物質) アビラマイシン☆	1
23/6/16	厚	農薬 ビフェントリン■、クロラントラニプロール■、トリフロキシストロビン■、MCPA■<一部☆>#	5
23/6/23	厚	農薬 フルフェノクスロン■、メタアルデヒド■	2
23/6/30	厚	農薬 スピロメシフェン■、フルジオキシニル■、ピリダベン<一部☆>■	4
23/6/30	厚	農薬及び添加物 フルジオキシニル※	2
23/6/30	厚	農薬及び動物用医薬品 オキシリニック酸■	2
23/6/30	厚	遺伝子組換え食品等 pCol 株を利用して生産されたプロテアーゼ■	1
23/6/30	消	特定保健用食品 トリグリティー※■、ミドルケア粉末スティック※■	2

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。*印は耐性菌に関する評価を除く。#印は清涼飲料水の規格基準改正に関わる意見聴取案件である。※印は食品安全基本法第 24 条第3項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。■印は企業申請案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成23年度)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
23/7/7	農	遺伝子組換え食品等 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令に基づく組換えDNA技術によって得られた生物を含む飼料について安全性の確保に支障がないものとして基準を定めることについて	1
23/7/7	厚	農薬 メタラキシル及びメフェノキサム、ピリダリル	2
23/7/14	厚	農薬 アルジカルブ☆#、アルドキシカルブ☆	2
23/7/21	厚	農薬 シアゾファミド■、シエノピラフェン■、シフルフェナミド■	3
23/7/21	厚	遺伝子組換え食品等 乾燥耐性トウモロコシ MON87460 系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON89034 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ NK603 系統からなる組合せのすべての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した1品種を除く)(食品)■、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ 1507 系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ NK603 系統からなる組合せのすべての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した2品種を除く)(食品)■	2
23/7/28	厚	遺伝子組換え食品等 乾燥耐性トウモロコシ MON87460 系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON89034 系統と除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON88017 系統からなる組合せのすべての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した1品種を除く。)(食品)■	1
23/8/11	厚	農薬 スピロテトラマト■、ミクロブタニル■	2
23/8/25	厚	添加物 サッカリンカルシウム	1
23/8/25	厚	農薬 アラクロール<一部☆>#、ブタクロール	3
23/8/25	厚	微生物・ウイルス 生食用食肉(牛肉)における腸管出血性大腸菌及びサルモネラ属菌	1
23/9/1	厚	遺伝子組換え食品等 GLU-No.4 株を利用して生産された L-グルタミン酸ナトリウム■	1
23/9/1	農	遺伝子組換え食品等 LYS-No.1F株を利用して生産された塩酸 L-リジン■	1
23/9/8	厚	農薬 クロルフェナピル■、テブコナゾール■、メトキシフェノジド■、1-ナフタレン酢酸■	4
23/10/6	厚	農薬 フェントエート<一部☆>#	2
23/10/27	厚	食品中に含まれる放射性物質※	1
23/11/10	厚	農薬 サフルフェナシル■	1
23/11/17	厚	農薬 フラメビル<一部☆>	2

注: ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。*印は耐性菌に関する評価を除く。#印は清涼飲料水の規格基準改正に関わる意見聴取案件である。※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。■印は企業申請案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成23年度)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
23/11/24	厚	動物用医薬品 アセトアミノフェン	1
23/11/24	農	動物用医薬品 アセトアミノフェンを有効成分とする豚の経口投与剤(ピレキシシン10%) ■	1
23/12/1	厚	添加物 <i>trans</i> -2-ペンテナール	1
23/12/8	厚 農	プリオン 我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価②(バヌアツ、アルゼンチン、ニュージーランド)◎	3
23/12/15	厚	添加物 サッカリンナトリウム	1
23/12/15	農	肥料 「熔成汚泥灰けい酸りん肥」の公定規格の設定、「熔成けい酸りん肥」の公定規格の変更、「化成肥料」の公定規格の変更	3
23/12/22	厚	農薬 ジメタメリン<一部☆>	2
24/1/12	厚	清涼飲料水関連物質 ウラン	1
24/1/12	厚	遺伝子組換え食品等 高オレイン酸含有ダイズ DP-305423-1 と除草剤グリホサート耐性ダイズ MON-04032-6 を掛け合わせた品種■、BR151 (pUAQ2) 株を利用して生産された 6- α -グルカノトランスフェラーゼ■	2
24/1/19	厚	食品中の放射性物質の規格基準を設定すること	1
24/1/26	厚	農薬 トリフルラリン<一部☆> #、フルチアニル■、メタゾスルフロン■	4
24/2/2	厚	動物用医薬品 フルニキシシン	1
24/2/9	厚	農薬 シメコナゾール■、シラフルオフエン■	2
24/2/9	厚	農薬及び動物用医薬品 アバメクチン☆	2
24/2/16	厚	農薬 ピラフルフェンエチル■、メタフルミゾン■、レピメクチン■	3
24/2/16	厚	遺伝子組換え食品等 BR151(pUMQ1)株を利用して生産された 4- α -グルカノトランスフェラーゼ■	1
24/2/23	厚	農薬 エスプロカルブ■、ノバルロン■、フェリムゾン■	3
24/3/1	厚	農薬 2,6-ジフルオロ安息香酸☆、N-(2-エチルヘキシル)-8,9,10-トリノルボルン-5-エン-2,3-ジカルボキシイミド☆、XMC☆、アザフェニジン☆、アリドクロール☆、イサゾホス☆、エチオフェンカルブ☆、エトリムホス☆、クロプロップ☆、クロルフェンゾン☆、ジクロン☆、シノスルフロン☆、ジメピペレート☆、テレフタル酸銅☆、トリクラミド☆、ナプロアニリド☆、ハルフェンブロックス☆、ピペロホス☆、ピリフェノックス☆、プロパホス☆、プロモクロロメタン☆、ヘキサフルムロン☆、クロチアニジン■、チアメキサム■、クレソキシムメチル<一部☆>■、テブフロキン■、ビキサフェン■、フルトリアホール<一部☆>■	30

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。＊印は耐性菌に関する評価を除く。#印は清涼飲料水の規格基準改正に関わる意見聴取案件である。※印は食品安全基本法第 24 条第3項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。■印は企業申請案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成23年度)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
24/3/1	厚	動物用医薬品 ナリジクス酸☆、パルベンダゾールアセトアミノフェン☆	2
24/3/1	厚	遺伝子組換え食品等 DP-No.1 株を生産されたアスパルテーム■、BDS 株を利用して生産された L-セリン■、RGB 株を利用して生産された L-アルギニン■、CON1-0118 株を利用して生産された 5'-イノシン酸二ナトリウム■、KCJ-1304 株を利用して生産された 5'-グアニル酸二ナトリウム■	5
24/3/8	消厚農	新開発食品 食品中に含まれるトランス脂肪酸◎	3
24/3/8	厚	農薬 グルホシネート■	1
24/3/8	消	特定保健用食品 大人ダカラ※■	1
24/3/15	厚	農薬及び添加物 アゾキシストロビン■	2
24/3/15	消	特定保健用食品 まめちから大豆ペプチドしょうゆ※■	1
24/3/22	厚	添加物 リン酸一水素マグネシウム	1
24/3/29	厚	添加物 イソプロパール	1
24/3/29	厚	シエノピラフェン■、アセキノシル■、シフルメトフェン■、フェンブコナゾール■	4
24/3/29	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ 1507 系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ B.t.Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7 系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON810 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ NK603 系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 系統からなる組合せのすべての掛け合わせ品種■	1

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第 24 条第2項に基づく意見聴取案件である。＊印は耐性菌に関する評価を除く。＃印は清涼飲料水の規格基準改正に関わる意見聴取案件である。※印は食品安全基本法第 24 条第3項に基づく意見聴取案件である。◎印は食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。■印は企業申請案件である。

Ⅳ その他

通知日	通知先	件 名
16/1/30	厚 農 環	遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準 遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方
16/3/18	農	普通肥料の公定規格に関する食品健康影響評価の考え方
16/3/25	厚農環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準
16/5/6	厚農環	遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方
16/8/5	厚 農	特定保健用食品の安全性評価に関する基本的考え方
16/9/30	農	家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針
17/4/28	厚農環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方
18/6/29	厚 農	暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順
19/9/13	厚 農	食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針(暫定版)
20/6/26	厚農環	遺伝子組換え食品(微生物)の安全性評価基準
22/5/27	厚	添加物に関する食品健康影響評価指針

平成 23 年度食品健康影響評価技術研究継続課題

<平成 21 年度採択課題（5 課題）>

研究領域	
	研究課題
① 食品中の化学物質の健康影響評価手法に関する研究領域	・ビスフェノール A による神経発達毒性の新たな評価手法の開発
② 食品に起因する有害微生物のリスク評価法に関する研究領域	・かび毒・きのこ毒の発生要因を考慮に入れたリスク評価手法の開発 ・日本海沿岸地域における熱帯・亜熱帯性魚毒による食中毒発生リスクの評価法の開発
③ 新たな危害要因の予測や新しい健康影響評価手法に関する研究領域	・メラミンによる腎不全の発生機序の解明と健康影響評価手法の確立 ・アルキルシクロブタノン類を指標とした照射食品の安全性解析

<平成 22 年度採択課題（8 課題）>

研究領域	
	研究課題
① 食品中の化学物質の健康影響評価手法に関する研究領域	・遺伝子発現モニターマウスを用いた発達期脳に対する化学物質暴露影響評価法の開発 ・フタル酸エステルの生殖・次世代影響の健康リスク評価に関する研究 ・食品中化学物質への胎生～新生期暴露が情緒社会性におよぼす影響評価手法の開発
③ 新たな危害要因の予測や新しい健康影響評価手法に関する研究領域	・食品中ナノマテリアルの腸管吸収及び体内動態の特性を利用したリスク評価手法の開発 ・グリシドール脂肪酸エステルおよび 3-MCPD 脂肪酸エステルの安全性評価に関する研究 ・用量反応性評価におけるベンチマークドース法の適用に関する研究 ・ナノ物質の経口暴露による免疫系への影響評価手法の開発 ・トランス脂肪酸による動脈硬化性疾患の発生機序の解明と健康影響評価手法の確立

平成 23 年度食品健康影響評価技術研究採択課題

研究領域			
研究課題		主任研究者	所属組織
①化学物質関連分野（胎児期・発達期の暴露に関する研究）			
・胎児移行性における種差を反映したヒト胎児毒性リスク評価手法の開発		登美斉俊	慶應義塾大学
②生物学関連分野（有害微生物等に関する研究）			
・食品を介するリステリア感染症に係わる高病原性リステリア株の評価と生体側の要因を加味した食品健康影響評価に関する研究		五十君 静信	国立医薬品食品衛生研究所
③新しい評価手法の開発に関する分野（遺伝子改変モデル動物等を用いた新しい評価に関する研究）			
・肝臓キメラマウスを用いたヒト型代謝プロファイルの外挿によるリスク評価手法の開発		末水 洋志	（財）実験動物中央研究所
・ラットにおける遺伝毒性・反復投与毒性併合試験法の開発		西川 秋佳	国立医薬品食品衛生研究所
④自ら評価や新たなハザードへの対応、緊急時対応等に必要分野			
・アルセノシュガー、アルセノリピッドを含有する食品摂取による健康リスク評価		圓藤 吟史	大阪市立大学
・食品中のアルミニウムの神経発達系への影響など、新生児発育に対するリスク評価研究		吉田 優	神戸大学
・日本における農薬等の急性参照用量設定のためのガイダンス作成に関する研究		吉田 緑	国立医薬品食品衛生研究所

平成 22 年度終了食品健康影響評価技術研究の事後評価一覧

<平成 20 年度採択課題（5 課題）>

研究領域		
研究課題		評価結果
①食品中の化学物質の健康影響評価手法に関する研究領域		
・日本人小児の鉛曝露とその健康リスクに関する研究		目標以上の成果があった。
②食品に起因する有害微生物のリスク評価法に関する研究領域		
・プリオン遺伝子ホモノックアウト牛の特性に関する研究		目標の達成には不十分であった。
・定量的リスク評価の有効な実践と活用のための数理解析技術の開発に関する研究		目標以上の成果があった。
③新開発食品の健康影響評価手法に関する研究領域		
・受容体結合測定法を応用した新食品等の健康影響評価法の開発と応用		目標の達成には不十分であった。
④リスクコミュニケーションの推進に関する研究領域		
・食品健康被害に伴う社会的過剰反応の確認、予測手法の確立とこれを最小限に抑えるためのリスクコミュニケーション手法の確立		目標の達成には不十分であった。

<平成 21 年度採択課題（1 課題）>

研究領域		
研究課題		評価結果
主任研究者	所属組織	
①食品中の化学物質の健康影響評価手法に関する研究領域		
・内分泌かく乱作用が疑われる化合物の実験動物を用いた低用量影響評価法の確立		目標を達成した。

<平成 22 年度採択課題（1 課題）>

研究領域		
研究課題		評価結果
主任研究者	所属組織	
②食品に起因するかび毒・自然毒、有害微生物等の健康影響評価手法に関する研究領域食品中の化学物質の健康影響評価手法に関する研究領域		
・市販鶏卵における <i>Salmonella</i> Enteritidis汚染の実態解明とリスク評価法への活用について		目標を達成した。

平成 24 年度食品健康影響評価技術研究の研究の対象領域

I 化学物質関連分野

1 胎児期・発達期の暴露に関する研究

胎児期や発達期は感受性が高いとされることから、当該時期における化学物質への暴露がその後の健康に与える影響を踏まえて、評価を行えるよう評価手法の開発を行う必要がある。なお、食品等を介して国民が暴露する可能性が高い化学物質に関して、以下のキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

(キーワード：中枢・末梢神経への影響、内分泌への影響、母乳移行性、血液脳関門移行性)

2 低用量暴露における量影響・量反応に関する研究

化学物質について、低用量領域での健康影響が指摘されているものがあり、従来の評価手法に加えて、これらの影響について正確な評価を行う必要がある。なお、食品等を介して国民が暴露する可能性が高い化学物質に関して、以下のキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

(キーワード：遺伝毒性発がん物質、閾値、低用量での量影響・量反応関係、低用量暴露の影響に係る試験法)

II 生物学関連分野

1 薬剤耐性菌の特性解析に関する研究

近年、人の医療や家畜に使用される抗菌性物質である抗生物質や合成抗菌剤に対する薬剤耐性菌の出現と拡大が懸念されており、家畜に使用される抗菌性物質の食品健康影響評価においても、薬剤耐性菌を介した影響を考慮した評価を行えるよう評価手法の開発を行う必要がある。なお、食品等を介して国民が暴露する可能性のある薬剤耐性菌に関して、以下のキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

(キーワード：動物用医薬品、飼料添加物、薬剤耐性の獲得の機序、薬剤耐性菌の伝播、疫学調査、リスク評価モデル)

2 有害微生物等に関する研究

食中毒菌等食品を媒介する有害微生物等（細菌、ウイルス、原虫、寄生虫）については、化学物質と同様の量反応関係を用いた評価が困難な場合があり、また、地球温暖化や食のグローバル化の進展に伴い、従来は問題にならなかった食品を介した有害微生物等によるリスクの増加が懸念されるため、これらを考慮した評価を行えるよう評価手法の開発を行う必要がある。なお、食品等を介して国民が暴露する可能性の高い有害微生物に関して、以下のキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

(キーワード：ノロウイルス、E 型肝炎ウイルス、ウイルスのヒトへの病原性に及ぼす物理化学的因子の影響、血清型・遺伝子型との関連におけるヒトへの病原性、動植物中の保有状況、原虫・寄生虫による食中毒、発症菌量と症状、フードチェーンにおける食中毒微生物の消長)

Ⅲ 新しい評価手法の開発に関する分野

1 遺伝子改変モデル動物等を用いた新しい評価に関する研究

ヒトへの健康影響を推定する根拠となる毒性試験（動物実験）において毒性に対する感受性がより高い動物、ヒト遺伝子を導入した遺伝子改変モデル動物等が用いられるようになってきたため、これらを用いて行われた試験結果を適切に判断して評価を行えるよう評価手法の開発を行う必要がある。なお、国民が暴露する可能性の高いハザードに関して、以下のキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

（キーワード：トランスジェニック動物、不確実係数（安全係数）、作用機序）

2 ハイリスクグループにおける評価に関する研究

特定のハザードにおいてハイリスクグループが存在する場合は想定されることから、その場合を考慮した評価を行えるよう評価手法の開発を行うことが必要である。当該ハイリスクグループ（胎児又は乳幼児を除く。）について、我が国における疾病の状況、暴露の実態等に配慮し、以下のキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

（キーワード：加齢、肥満、肝障害、腎障害、糖尿病、不確実係数等）

Ⅳ 自ら評価や新たなハザードへの対応、緊急時対応等に必要な分野

自ら評価や新たなハザードの出現への対応、緊急時対応、評価の国際標準化への対応等、上記以外の案件についても適時適切な対応を行えるよう、例えば、化学物質の短期間かつ大量の暴露による影響に関する指標の選定に資する評価方法等、所要の評価手法の開発を行うことが必要である。こうしたことを踏まえ、平成24年度においては以下の案件に示されたキーワードに着目することによりリスク評価手法の開発が期待できる課題を優先する。

1 自ら評価案件に係る研究

（キーワード：加熱時に生じるアクリルアミド）

2 緊急時対応に必要な研究

3 物理的有害要因に関する研究

（キーワード：放射性物質）

平成 23 年度食品健康影響評価技術研究の中間評価一覧

<平成 22 年度採択課題（9 課題）>

研究領域		
研究課題	評価結果	
①食品中の化学物質の健康影響評価手法に関する研究領域		
・遺伝子発現モニターマウスを用いた発達期脳に対する化学物質暴露影響評価法の開発	継続	
・フタル酸エステルの生殖・次世代影響の健康リスク評価に関する研究	継続	
・食品中化学物質への胎生～新生期暴露が情緒社会性におよぼす影響評価手法の開発	継続	
③新たな危害要因の予測や新しい健康影響評価手法に関する研究領域		
・食品中のナノマテリアルの腸管吸収及び体内動態の特性を利用したリスク評価手法の開発	継続	
・グリシドール脂肪酸エステルおよび3-MCPD脂肪酸エステルの安全性評価に関する研究	継続	
・用量反応性評価におけるベンチマークドース法の適用に関する研究	継続	
・ナノ物質の経口暴露による免疫系への影響評価手法の開発	継続	
・トランス脂肪酸による動脈硬化性疾患の発生機序の解明と健康影響評価手法の確立	継続	

<平成 23 年度採択課題（9 課題）>

研究領域		
研究課題		評価結果
①化学物質関連分野（胎児期・発達期の暴露に関する研究）		
・胎児移行性における種差を反映したヒト胎児毒性リスク評価手法の開発		継続
②生物学関連分野（有害微生物等に関する研究）		
・食品を介するリステリア感染症に係わる高病原性リステリア株の評価と生体側の要因を加味した食品健康影響評価に関する研究		継続
③新しい評価手法の開発に関する分野（遺伝子改変モデル動物等を用いた新しい評価に関する研究）		
・肝臓キメラマウスを用いたヒト型代謝プロファイルの外挿によるリスク評価手法の開発		継続
・ラットにおける遺伝毒性・反復投与毒性併合試験法の開発		継続
④自ら評価や新たなハザードへの対応、緊急時対応等に必要な分野		
・アルセノシュガー、アルセノリピッドを含有する食品摂取による健康リスク評価		継続
・食品中のアルミニウムの神経発達系への影響など、新生児発育に対するリスク評価研究		継続
・日本における農薬等の急性参照用量設定のためのガイダンス作成に関する研究		継続

平成 23 年度食品安全確保総合調査一覧

- ① 放射性物質の食品健康影響評価に関する情報収集調査
- ② 腸管出血性大腸菌の食品健康影響評価に関する調査
- ③ ポジティブリスト制度施行に伴う暫定基準の設定された農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価に関する調査
- ④ 食品中に含まれる物質等の安全性評価等科学的知見の収集に関する調査
- ⑤ 海外のリスク評価機関におけるガイドライン等に関する調査
- ⑥ 諸外国におけるリスク管理措置のモニタリング・勧告の実情に関する調査
- ⑦ 健康食品等の安全性情報に関する調査
- ⑧ 海外におけるリステリア・モノサイトゲネスの評価手法等に関する基礎的調査

平成23年度に開催した意見交換会

番号	日付	開催地	意見交換会名	共催団体
1	6月18日	静岡県	食品の安全を考える～食肉の生食による食中毒のリスクを中心に～	静岡県
2	8月2日	東京都	食品に関するリスクコミュニケーションー放射性物質に係る食品健康影響評価ー	
3	8月12日	東京都	食品に関するリスクコミュニケーションー生食用食肉（牛肉）に係る食品健康影響評価についてー	
4	8月25日	岡山県	食品のリスクを考えるフォーラム（岡山県岡山市）～食品と放射性物質～	岡山県
5	8月25日	岡山県	食品のリスクを考えるフォーラム（岡山県津山市）～食品と放射性物質～	岡山県
6	8月30日	山口県	食品のリスクを考えるフォーラム（下関市）～生食用食肉のリスク～	下関市
7	9月16日	長崎県	食品のリスクを考えるワークショップ（長崎県）～知っとる？食品添加物～	長崎県
8	9月27日	愛知県	食品のリスクを考えるサイエンスカフェ（愛知県岡崎市）～食品と放射性物質～	愛知県、岡崎市、岡崎市食育推進ボランティア
9	10月6日	佐賀県	食品のリスクを考えるフォーラム（佐賀県）～私たちの健康と食品添加物の安全性～	佐賀県
10	10月18日	徳島県	食品のリスクを考えるワークショップ（徳島県）～食品と放射性物質について～	徳島県
11	10月19日	滋賀県	食の安全・安心シンポジウム（滋賀県）食品のリスクを考える～食品と放射性物質～	滋賀県、滋賀県生活協同組合連合会
12	10月20日	東京都	食品のリスクを考えるフォーラム（東京都世田谷区）～食品と放射性物質～	東京都
13	10月25日	愛媛県	ジュニア食品安全ゼミナール（愛媛県）	愛媛県
14	10月25日	鹿児島県	食品のリスクを考えるワークショップ	鹿児島県

			(鹿児島県)～食の安心は食品の安全性とリスクを知ることから～	
15	11月1日	東京都	食品に関するリスクコミュニケーション～トランス脂肪酸に係る食品健康影響評価について～	
16	11月1日	山形県	食品のリスクを考えるフォーラム(山形県)～食品と放射性物質～	山形県
17	11月11日	愛媛県	食品のリスクを考えるフォーラム(松山市)～食品と放射性物質～	松山市
18	11月11日	京都府	食品のリスクを考えるワークショップ(京都府)～お肉の生食と食中毒～	京都府
19	11月15日	富山県	ジュニア食品安全ゼミナール(富山県)	富山県
20	11月18日	秋田県	ジュニア食品安全ゼミナール(秋田県)	秋田県
21	11月18日	岡山県	食品のリスクを考えるワークショップ(岡山市)～食肉の生食のリスクを知ろう～	岡山市
22	11月29日	山口県	食品のリスクを考えるワークショップ(山口県)～食品中の放射性物質による健康への影響～	山口県、山口県地域消費者団体連絡協議会
23	11月29日	鹿児島県	ジュニア食品安全ゼミナール(鹿児島県)	鹿児島県
24	11月30日	福岡県	ジュニア食品安全ゼミナール(福岡県)	福岡県
25	12月2日	兵庫県	食品のリスクを考えるフォーラム(兵庫県)～食品と放射性物質～	兵庫県
26	12月9日	長崎県	食品のリスクを考えるフォーラム(長崎県佐世保市)～お肉を生で食べることのリスクを知ろう!～	佐世保市
27	12月13日	高知県	ジュニア食品安全ゼミナール(高知市)	高知市
28	12月21日	奈良県	食品のリスクを考えるフォーラム(奈良県)～気になる食品添加物～	奈良県
29	1月16日	東京都	食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～	厚生労働省
30	1月17日	愛知県	食品のリスクを考えるフォーラム(豊田市)～食中毒菌のリスク評価と適切な調理～	豊田市

31	1月19日	群馬県	食品のリスクを考えるフォーラム（群馬県）～食品と放射性物質～	群馬県、群馬県生活協同組合連合会
32	1月24日	福島県	食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～	厚生労働省
33	1月27日	広島県	食品のリスクを考えるフォーラム（広島市）～生食用食肉のリスク～	広島市
34	1月31日	東京都	食品のリスクを考えるフォーラム（大田区）～食品と放射性物質～	大田区
35	1月31日	福岡県	食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～	厚生労働省
36	2月 3日	沖縄県	ジュニア食品安全ゼミナール（沖縄県）	沖縄県
37	2月 6日	宮城県	食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～	厚生労働省
38	2月10日	岩手県	食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～	厚生労働省
39	2月10日	熊本県	食品のリスクを考えるフォーラム（熊本県）～食品添加物を知ろう！～	熊本県
40	2月17日	兵庫県	食品のリスクを考えるワークショップ（神戸市）～知ってる？放射性物質～	神戸市
41	2月20日	愛知県	食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～	厚生労働省
42	2月28日	大阪府	食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～	厚生労働省
43	3月28日	東京都	食品安全委員会セミナー「リステリア症 ―北米、欧州、豪州の経験に学ぶ―」	

外国政府機関及び国際機関等の訪問、国際会議等への出席

(1) 外国政府機関及び国際機関等の訪問

① 訪問先：ベルギー（事務局員）

欧州食品安全機関（EFSA）

日 程：平成23年10月11日～14日

目 的：食品安全に関する意見交換・情報収集

② 訪問先：スペイン（熊谷委員ほか）

スペイン食品安全栄養庁（AESAN）ほか

日 程：平成23年10月30日～11月6日

目 的：食品安全に関する意見交換・情報収集

③ 訪問先：韓国（事務局員）

韓国食品医薬品安全庁（KFDA）ほか

日 程：平成23年11月7日～8日

目 的：食品安全に関する意見交換・情報収集

④ 訪問先：フランス、ドイツ（事務局員）

フランス食品環境労働衛生安全機関（ANSES）、ドイツ連邦リスク評価研究所（BfR）ほか

日 程：平成24年2月27日～3月3日

目 的：食品安全に関する意見交換・情報収集、

⑤ 訪問先：タイ（熊谷委員ほか）

タイ厚生省、農業・協同組合省

日 程：平成24年3月4日～7日

目 的：食品安全に関する意見交換・情報収集

⑥ 訪問先：オーストラリア（事務局員）

オーストラリア・ニュージーランド食品基準機関（FSANZ）

日 程：平成24年3月19日～23日

目 的：食品安全に関する意見交換・情報収集

(2) 国際会議等への出席

① FAO/WHO合同食品添加物専門家会合（JECFA）（イタリア）

平成23年6月13日～24日 専門委員

FAO/WHO合同残留農薬専門家会合（JMPR）（スイス）

平成23年9月19日～30日 専門委員

FAO/WHO合同食品添加物専門家会合（JECFA）（イタリア）

平成23年11月6日～19日 専門委員

② コーデックス

汚染物質部会（トルコ）

平成24年3月26日～30日 事務局

食品衛生部会（米国）

平成23年8月28日～9月5日 事務局

食品添加物部会（中国）

平成24年3月11日～17日 事務局

③ OECD

農薬作業部会（カナダ）

平成23年12月4日～11日 事務局

④ その他

米国バイオテクノロジーツアー（米国）

平成23年7月31日～8月7日 事務局

プリオン2010（カナダ）

平成23年5月15日～21日 専門委員、事務局

リスク分析学会（SRA）（米国）

平成23年12月3日～9日 事務局

第10回フレゼニウス国際学会（食の安全と食事リスク評価）（ドイツ）

平成24年2月27日～3月1日 事務局

WHO食品リスク評価担当者との意見交換会（スイス）

平成24年2月29日～3月3日 事務局

海外研究者及び専門家の招へい

① 平成24年1月30日～2月1日

世界保健機関(WHO)食品安全人獣共通感染症部門 リスク管理調整官

Dr. Angelika M Tritscher

② 平成24年3月26日～30日

米国疾病管理予防センター 疫学・サーベイランス部門 副主任

Dr. Barbara Mahon

ドイツ連邦消費者保護・食品安全庁 科学調整グループ グループ長

Dr. Petra Luber

タスマニア大学農学部食品微生物学 准教授

オーストラリア海産物共同研究センター教育プログラム 主任研究員

Dr. Thomas Ross

エーウィン・トッド・コンサルティング 代表

前ミシガン州立大学コミュニケーション・アート・サイエンス学部教授

Dr. Ewen. CD. Todd